

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年6月20日

【事業年度】 第15期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

【会社名】 株式会社システム・テクノロジー・アイ

【英訳名】 System Technology-i Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 秀紀

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地一丁目13番14号

【電話番号】 03 5148 0400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 内山 富士子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地一丁目13番14号

【電話番号】 03 5148 0400(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 内山 富士子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成19年6月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)		1,099,960	1,571,950	1,324,776	1,071,660
経常利益金額又は経常損失金額() (千円)		59,309	116,844	14,653	85,632
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)		39,056	86,015	4,676	81,302
包括利益 (千円)					81,302
純資産額 (千円)		1,342,497	1,428,563	1,416,969	1,324,997
総資産額 (千円)		1,578,045	1,641,496	1,598,986	1,425,928
1株当たり純資産額 (円)		100,614.34	107,173.26	106,224.32	99,105.35
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額() (円)		2,927.11	6,449.87	351.05	6,102.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				350.85	
自己資本比率 (%)		85.0	87.0	88.5	92.6
自己資本利益率 (%)		3.0	6.2	0.3	5.9
株価収益率 (倍)		24.2	12.7	119.3	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		97,486	149,392	17,460	5,366
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		53,546	44,586	120,235	71,703
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		55,009	750	17,112	12,424
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		452,320	556,376	436,488	357,727
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	()	53 (38)	60 (22)	58 (20)	54 (11)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

3 第12期は、決算期変更により平成19年7月1日から平成20年3月31日までの9ヶ月間となっております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、第15期につきましては、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。第12期、第13期につきましては、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成19年6月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (千円)	775,001	615,273	909,574	924,417	783,797
経常利益金額又は経常損失金額() (千円)	3,427	36,977	77,413	42,738	46,362
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	3,154	35,993	75,921	35,637	49,325
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	346,872	346,872	346,872	346,872	347,161
発行済株式総数 (株)	6,843	13,343	13,343	13,343	13,351
純資産額 (千円)	616,647	685,891	761,864	781,230	721,235
総資産額 (千円)	753,638	797,846	872,736	914,179	797,720
1株当たり純資産額 (円)	90,113.60	51,404.57	57,128.24	58,503.33	53,811.88
1株当たり配当額(内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	1,300 ()	1,000 ()	()
1株当たり当期純利益金額又は当期純 損失金額() (円)	460.94	2,697.54	5,692.99	2,675.08	3,702.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				2,673.50	
自己資本比率 (%)	81.8	86.0	87.2	85.3	89.9
自己資本利益率 (%)	0.5	5.5	10.5	4.6	6.6
株価収益率 (倍)		26.3	14.4	15.6	
配当性向 (%)			22.8	37.4	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	49,798				
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	70,847				
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	30				
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	356,295				
従業員数 (名)	31	31	34	36	38
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(5)	(6)	(3)	()

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第11期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、また第12期以降については連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、第11期、第15期につきましては、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。また第12期、第13期につきましては希薄化効果を有しないため記載しておりません。

4 株価収益率については、第11期、第15期につきましては、当期純損失のため記載しておりません。

5 第12期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

6 第12期は、決算期変更により平成19年7月1日から平成20年3月31日までの9ヶ月間となっております。

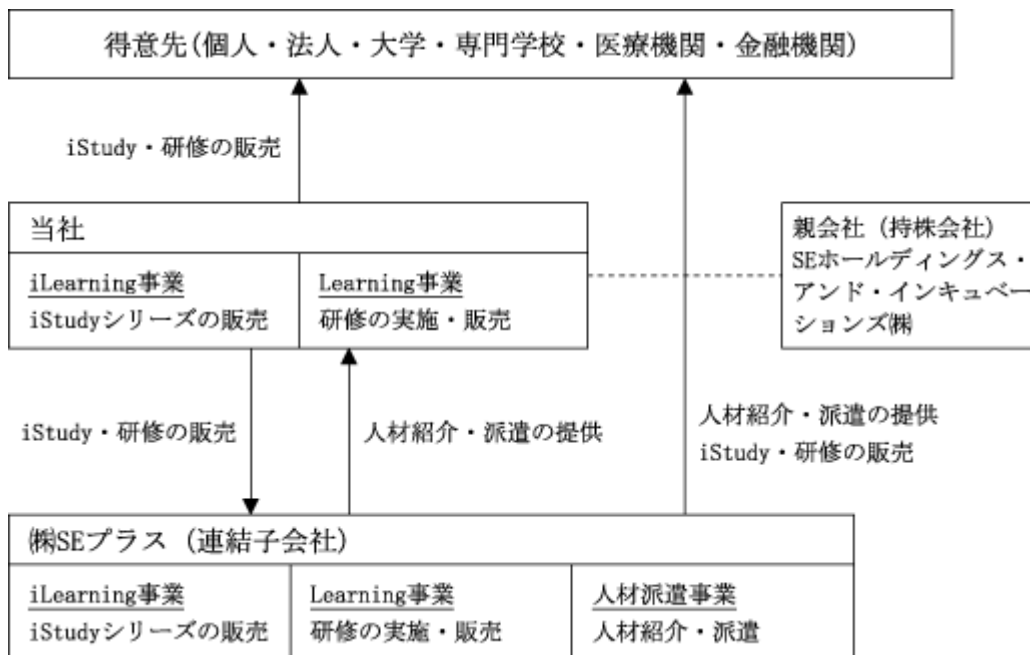
2 【沿革】

- 平成9年6月 東京都渋谷区恵比寿において、株式会社オープンシステム研究所とインドKumaran Systems Inc.との合弁契約に基づき、両社の共同出資により、株式会社アイキャンを設立しProducts&Services事業を開始
- 平成10年2月 本店を東京都中央区湊に移転
社名を株式会社クマランに変更
- 平成10年9月 本店を東京都中央区新富町に移転
- 平成11年5月 Kumaran Systems Inc.と資本関係を解消し、社名を株式会社システム・テクノロジー・アイに変更
- 平成11年8月 ベンダー資格取得のための学習支援ソフトウェア「iStudy」シリーズの販売を開始し、iLearning事業を開始
- 平成12年7月 株式会社オープンシステム研究所と合併し、Learning事業を本格的に開始
- 平成13年3月 本店を東京都中央区銀座に移転
Oracle・IBM 認定研修会場を東京都中央区銀座に開設
- 平成13年6月 ベンダー資格学習者向け総合Webサイト「@iStudy」のサービスを開始し、iLearning事業を拡大
- 平成13年12月 東京都中央区銀座に銀座事務所を開設
- 平成14年8月 企業向けE-Learning総合ライセンス「iStudy Enterprise License」の販売を開始し、iLearning事業を拡大
- 平成14年12月 東京証券取引所マザーズに株式を上場
- 平成15年7月 E-Learning学習ソフトウェア「iStudy」シリーズ、累計30万ライセンス販売達成
- 平成15年8月 E-Learning総合ライセンス「iStudy Enterprise License」採用企業が100社達成
- 平成16年2月 経済産業省が策定したITSSに基づくスキル診断及び診断結果に基づいた人材育成機能を搭載した、国内初の専用イントラネットサーバ「iStudy Enterprise Server」の販売を開始し、iLearning事業を拡大
- 平成17年4月 スキル診断・学習サーバーのホスティング・サービス基盤に「IBM WebSphere」を採用
- 平成17年6月 本店を東京都中央区築地（現在地）に移転
- 平成18年2月 E-Learning学習ソフトウェア「iStudy」シリーズ、累計55万ライセンス販売達成
- 平成18年12月 株式会社ラーニングウェアより英会話トレーニングコンテンツの事業譲受実施
- 平成19年7月 株式交換により株式会社SEプラスを連結子会社とする
- 平成21年3月 E-Learning学習ソフトウェア「iStudy」シリーズ、累計70万ライセンス販売達成

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社及び連結子会社である株式会社SEプラス1社で構成されております。当社の親会社でありますSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社は、純粋持株会社として事業子会社の管理・統括・会社グループ経営企画、会計・人事・総務等管理事務代行、不動産賃貸並びにグループファイナンスを行っております。当社及び連結子会社であります株式会社SEプラスは、ITを中心とした資格取得のための学習ソフトウェア(iStudy(アイスタディー)シリーズ)の製造・販売とインターネットを利用した学習環境を提供する「iLearning(アイラーニング)事業」、日本オラクル株式会社(以下、「日本オラクル」という。)及び日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、「日本IBM」という。)の認定研修等を行う「Learning(ラーニング)事業」、IT技術者を中心にした有料職業紹介業、育成/業界特化型人材派遣事業を行う「人材紹介・派遣事業」の3事業を営んでおります。なお、セグメントと同一の区分であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社 (有価証券報告書を提出して おります。)	東京都新宿区舟町5	1,406,612	事業子会社の管理統括、事務代行、不 動産賃貸、会社グループ経営企画、グ ループファイナンス	53.92	(注)
(連結子会社) 株式会社SEプラス	東京都新宿区舟町1-18	17,500	有料職業紹介事業	100.00	(注)

(注) 1 平成19年7月1日に、株式会社SEプラスの100%持株会社であるSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社に対し、新たに6,500株の新株を発行して株式交換により株式会社SEプラスを完全子会社といたしました。それにより平成19年7月1日よりSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社は、当社の親会社となりました。

2 株式会社SEプラスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	362,469千円
	経常損失	6,267千円
	当期純利益	1,207千円
	純資産額	106,680千円
	総資産額	133,903千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
iLearning事業	28()
Learning事業	10()
人材紹介・派遣事業	16(11)
合計	54(11)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
38()	40.5	3.9	6,692

セグメントの名称	従業員数(名)
iLearning事業	28()
Learning事業	10()
合計	38()

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の()内は外数であり、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善による世界経済全体の持ち直しを背景に踊り場から脱却しつつあった景気が、東日本大震災の影響により一転し、先行きの不安感から急激に悪化しており厳しい状況となっております。さらに、電力供給の制約等により、一部の生産活動が大きく低下し、輸出や国内需要にも相応の影響を及ぼしております。また、雇用・所得環境も依然厳しい状況であります。雇用の過剰感が残ることや、非製造業のなかでも教育・学習支援等は大きく減少傾向にあることから、予断を許さない状況であります。

このような状況の中、当社グループでは、法人向けサーバーソフトウェア「iStudy Enterprise Server」における、大型案件の受注先延ばしや縮小の影響により売上高が計画を下回りました。また、製品開発に係るコストの増加により利益面においても計画を大きく下回りました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,071,660千円（前期比19.1%減）、営業損失85,047千円（前期は、15,652千円の利益）、経常損失85,632千円（前期は、14,653千円の利益）、当期純損失81,302千円（前期は、4,676千円の利益）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりであります。

(iLearning事業)

iLearning事業につきましては、iStudyコンテンツ関連の売上高回復に向けて様々なキャンペーンを行ってまいりましたが、新規コンテンツのリリースが少なかったことが影響し、売上高の増加に結びつかず売上高は減少いたしました。法人向けサーバーソフトウェア「iStudy Enterprise Server」関連につきましては、カスタマイズ案件及び製品保守料等、年間での契約形態となっている売上高については、ほぼ計画通りに推移したものの、利益率の大きいライセンス販売が計画を下回りました。その結果、売上高575,795千円（前期比15.4%減）、営業損失24,942千円（前期は、21,679千円の利益）となりました。

(Learning事業)

Learning事業につきましては、雇用悪化の影響により、内定者向けセミナーの開催規模縮小や開催の中止が相次ぎました。また、販売パートナー経由や企業からのオラクル認定研修の申し込みが減少したことにより、売上高が減少いたしました。また、日本オラクル社経由のオラクル認定研修売上の仕切り率が下がったことにより、営業利益につきましても減少しました。その結果、売上高361,054千円（前期比10.5%減）、営業損失5,843千円（前期は、40,422千円の利益）となりました。

(人材紹介・派遣事業)

人材紹介・派遣事業につきましては、新規人材紹介層の開拓やハイクラスの人材紹介と細かな案件の積み重ねに注力してまいりましたが、雇用悪化の影響を強く受け売上高、営業利益とも減少いたしました。その結果、売上高134,811千円（前期比44.1%減）、営業損失21,365千円（前期は、13,434千円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前年同期に比べ78,761千円減少し、357,727千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、5,366千円（前年同期17,460千円の収入）となりました。主な増加では、減価償却費33,411千円、のれん償却額32,712千円、売上債権の減少93,548千円、法人税等の還付額16,149千円等であり、主な減少では、税金等調整前当期純損失78,542千円、仕入債務の減少42,099千円、たな卸資産の増加18,254千円、法人税等の支払額12,148千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は71,703千円（前年同期120,235千円の支出）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出22,222千円、当社の親会社SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)への短期貸付金150,000千円の支出、当社の親会社SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)の子会社であるINCユナイテッド(株)からの短期貸付金100,000千円の回収等による収入であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は12,424千円（前年同期17,112千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
iLearning事業	144,886	6.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 仕入実績の金額は、製品仕入高、商品仕入高、製品ロイヤリティーの金額を合計しております。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	前年同期比 (%)
	金額(千円)	
iLearning事業	575,795	15.4
Learning事業	361,054	10.5
人材紹介・派遣事業	134,811	44.1
合計	1,071,660	19.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本アイ・ビー・エム(株)			135,432	12.6

(注) 前連結会計年度については、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 安定した経営基盤の確立

経済環境の変化に迅速に対応し、現状のビジネスと将来の投資に向けた体制基盤強化のために管理会計の整備と分析に努めてまいります。

(2) グループシナジーの実現

当社グループでは、スキルの高いITエンジニアの需要は景気の動向に左右されることがなく、今後もさらに増加すると考えております。当社が提供しているITエンジニアの資格取得コンテンツや、オラクル認定研修等を通じてスキルの高いITエンジニアを育成し、「育成型」総合人材教育提供企業としての基盤を確立し、ITエンジニアが活躍できる場を提供していきたいと考えております。なお、次期より効率的な事業展開を行いクライアントへの柔軟な対応ができる体制強化を図るため、一部のクライアントの窓口を子会社である株式会社SEプラスに移管することといたしました。より高いグループシナジーの実現に努めてまいります。

(3) 統制のとれた企業グループの確立

当社グループ全体で効率的な事業展開を図り、内部統制の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる浸透に努めてまいります。

(4) 営業部門及び技術部門の強化

当社グループでは、スキルの高いITエンジニアの需要は景気の動向に左右されることがなく、今後もさらに増加すると考えております。当社が提供しているITエンジニアの資格取得コンテンツや、オラクル認定研修等を通じてスキルの高いITエンジニアを育成し、「育成型」総合人材教育提供企業としての基盤を確立し、ITエンジニアが活躍できる場を提供していきたいと考えております。なお、次期より効率的な事業展開を行いクライアントへの柔軟な対応ができる体制強化を図るため、一部のクライアントの窓口を子会社である株式会社SEプラスに移管することといたしました。より高いグループシナ

ジーの実現に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、投資判断は以下の特別記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は投資に関するリスクすべてを網羅しているものではありませんのでご注意ください。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業に関するリスクについて

製品の需要について

当社製品の需要は、ITエンジニアの数、資格取得への関心度、及び認定資格のバージョンアップの頻度等に大きく影響されます。当社製品の主な販売対象であるITエンジニアの数が減少した場合、ユーザの資格取得への意欲が衰えた場合、又は何らかの事由によりユーザが当社の提供する製品に価値を見出さなくなる場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ベンダーがベンダー製品のバージョンアップを行う結果、多くの場合認定資格自体もバージョンアップを行うこととなります。このバージョンアップは、数年に一度の割合で行われる傾向にあります。該当する資格は製品のバージョン毎に認定されるため、製品のバージョンが進む以上、資格は最新のものでないと市場における認知度が低下する可能性があります。このため、ユーザ又は資格保有者は最新の資格を取得することが望まれ、これが当社の製品の需要の増加につながっております。しかしながら、今後、製品のバージョンアップが行われない場合、又は製品のバージョンアップが行われても認定資格のバージョンアップが行われなくなった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

収益構造について

iLearning事業においては、当社の主力製品であるiStudyシリーズのコンテンツの一部に関して、コンテンツを有している会社との間でライセンス契約の締結を行います。当該ライセンス契約に関しては、基本的にはロイヤリティーは販売実績に応じて支払をすることとなっておりますが、一部はミニマムロイヤリティーを規定しています。したがって当社の予想を大幅に下回る販売実績となった場合は、実際の販売数に対応するロイヤリティー以上のロイヤリティーを支払う義務が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

Learning事業においては、教室の維持費用として一定の固定費が発生し、また、契約インストラクターへの委託費用として変動費が発生します。売上が当社の計画より下回った場合、当該固定費及び変動費の支払いにより当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

為替について

当社は海外のコンテンツベンダーから米ドル建てで一定のコンテンツを仕入れているため、為替差損益が発生する可能性があります。今後も、外貨建て取引の割合が増加する可能性もあり、為替差損が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムについて

当社のiLearning事業では、インターネットとPCで利用する環境でサービスを提供しております。インターネットによるサービス提供については、様々なりスクが存在しており、アクセス数の著しい増加や当社内のネットワークの不具合、人為的過失等が原因でシステムダウンが起こる可能性があり、その

結果当社のインターネットでのサービスが中断される可能性があります。その他、ウィルス感染やハッカーによる被害が生じる可能性や、地震等の天災や火災、停電等の予期できない障害が起こった場合にサービスの提供が不可能になる可能性もあり、このような事態が発生した場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

経済産業省策定のITSS（ITスキル標準）について

当社は、経済産業省が策定したITSSに基づくスキル診断及び診断結果に基づいた人材育成計画の提案を診断者に行っております。このITSSは、各種IT関連サービスの提供に必要とされる能力を明確化・体系化した指標であります。しかしながら、経済産業省の今後の動向により、ITSS自体を廃止してしまった場合は、当社はITSSスキル診断サービスを提供できなくなるため、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はITSSのスキル診断ツールを使って診断者のスキルの診断を行っており、この診断の結果に基づいて診断者のスキルアップのためのロードマップの策定や、顧客企業の全社的な研修計画又は学習の実施などを行っております。そのため、人的ミスやシステムの不具合により誤った診断結果を判定してしまった場合には診断者や顧客企業からの信頼が損なわれる可能性があります。これにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

Learning事業運営のための認定について

当社は、Learning事業を運営するにあたり、資格取得のための研修と資格取得にこだわらないITエンジニアの実践型スキルアップのための研修を、日本オラクル及び日本IBMから認定を受けて行っております。今後、当社が実施した研修のサービスレベルが著しく低下した場合等の理由で、日本オラクル又は日本IBMから認定に関する契約が解除された場合や更新されなかった場合は、これらの研修が実施できなくなり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インストラクターの確保とサービスレベルの維持について

当社は、Learning事業を運営するにあたり、日本オラクル、日本IBM、その他研修の対象となる製品のベンダーから認定されたインストラクターが必要となります。インストラクターに関しては、平成23年3月末現在で、8名のうち5名が当社の役員又は従業員であり、残り3名が契約インストラクターですが、この契約インストラクターとの間の契約が解除された場合又は更新されなかった場合は、当社は研修を計画どおり運営ができなくなる可能性があり、その結果当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、顧客企業が当社を選ぶ際の要因の一つには、当社のインストラクターのサービスレベルに対する満足度があると考えております。このため、インストラクターの知識レベルや教育者としての講義レベルの維持向上が必須であると考え、インストラクターに対しては受講者からのアンケートを逐一フィードバックして各人のサービスレベルの向上を図るようにはしておりますが、今後何らかの理由でサービスレベルが維持できなくなり受講者からの支持を失った場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合に関するリスクについて

ベンダーとの競合について

当社は、複数のベンダー認定資格の個人及び法人向けの学習支援サービスを提供しております。これに対し、日本オラクルや日本IBM等のベンダーは、主として法人顧客を対象に自社の製品技術に関する研修を、担当地区を振り分ける方法等により、直接又はベンダーから研修実施の認定を受けた教育会社と共に行っております。仮にベンダーが、直接当社が担当している地区に研修等を提供し始めた場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ベンダー以外の他社との競合について

IT関連資格取得のためのソフトウェアを開発・販売している競合他社がありますが、かかる競合他社が同種の製品・サービスを当社より低価格又は高品質で提供した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、学習支援サービスの提供に関しては、当社同様に、「ベンダー認定」や「ベンダー推奨」等のロゴの使用許諾を得ている競合他社がありますが、何らかの理由によりベンダーとの協力関係が維持できなくなり、当社が「ベンダー認定」や「ベンダー推奨」等のロゴの使用許諾を失った場合には、ユーザがかかるロゴの使用許諾を得ている競合他社のサービスを購入する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業上重要な取引先への依存度に関するリスクについて

ベンダーについて

ベンダー製品の市場シェア占有率や人気度によって当社製品の対象ユーザが変わります。その結果、需要がある資格に関する当社製品の売上比率が高くなります。また、資格試験のバージョンアップの頻度等のベンダーの動向に大きな影響を受け易くなっております。そのため、両社の製品や資格試験の動向次第では、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、Learning事業においては、ベンダーとの契約に基づいた認定研修を行っておりますが、仮にベンダーが、直接当社が担当している地区に法人向けの学習支援サービスを提供し始めた場合、特定の認定教育会社に専属的に学習支援サービスの提供を許諾した場合、又はその他何らかの理由により契約が継続されなかった場合、当社の財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

日本オラクルとの関係について

当社は、Oracle関連製品の売上げに依存している面があるため、市場におけるOracle関連製品のシェアが低くなった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、日本オラクルとの関係について、当社代表取締役社長の松岡秀紀が平成7年2月から平成10年2月までの間日本オラクルに在籍していたこともあり、同氏の人的ネットワークに依存している面もあります。

販売パートナーについて

当社製品の提供にあたっては直接販売のほか販売パートナーを通じて間接販売を行っております。当社が直接カバーできない潜在顧客に対しては、これらの販売パートナーを通じての販売は重要であるため、今後販売パートナーとの提携がなくなった場合は、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツパートナーについて

当社は、Oracle製品のコンテンツは、社内で制作しておりますが、それ以外の製品のコンテンツは外部のコンテンツパートナー（国内・海外）と提携して仕入をしております。SelfTest Software, Inc.、MeasureUp, Inc.、株式会社富士通ラーニングメディア等のコンテンツパートナーは、当社がコンテンツを充実させていくにあたって重要な存在であります。したがって、これらのコンテンツパートナーからの供給がなくなった場合には、当該コンテンツの製品化や販売の継続が困難になるため、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

監修・技術パートナーについて

当社は、大半のコンテンツを外部の専門知識のある監修・技術パートナー（教育事業会社等）へ監修を委託しております。当社製品の品質を維持向上させていくためには、この技術・監修パートナーの専門性が重要であります。技術・監修パートナーとの提携がなくなれば、当該コンテンツの製品の品質が低下することにより、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社グループの事業体制に関するリスクについて

小規模組織であることについて

当社は、平成23年3月末現在、従業員38名と（内、契約社員1名）小規模組織であることから業務が属人的であるために、人材の流出時に業務に支障をきたす可能性があります。今後、当社の成長のためには優秀な技術者等の人材が必要であります。適時十分に確保できない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ストック・オプションの行使による株式の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員等の業績向上に対する士気を高めるためにストック・オプションを付与しております。このストック・オプションの行使により、発行済株式が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、この株式価値の希薄化が株価形成に影響を与える可能性があります。

(5) 個人情報の保護に関するリスクについて

当社グループは、当社グループのサービスを利用する顧客に個人情報の登録を求めており、当社グループのデータベースサーバには、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。これらの情報については、当社グループにおいて守秘義務があり、また、データへアクセスできる人数の制限及び外部侵入防止のためのセキュリティ等の採用により当社の管理部門及びシステム部門を中心に漏洩防止を図っております。しかし、社内管理体制の問題又は社外からの侵入等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や信用低下等によって当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 技術革新への対応に関するリスクについて

当社グループは、iLearning事業において、現在インターネット及びPCを利用した事業を行っております。インターネット及びPC以外の技術又は媒体が、当社グループの対象とするユーザの主な利用手段になった場合でかつ当社グループのiLearning事業がそれらの技術又は媒体に対応できなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) のれんの償却について

平成19年7月1日に株式交換契約により株式会社SEプラスを完全子会社としたことによって連結上発生するのれんについては、20年の均等償却を行っております。今後当社及び子会社の業績悪化などにより、取得時の見積りに基づく期間よりも早く消滅すると見込まれる状況が発生した場合、のれんの残高について相当の減額を行う必要が生じることがあり、連結の業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 子会社に関するリスクについて

当社は、平成19年7月1日に株式会社SEプラスを完全子会社といたしました。今後同社が業績不振に陥った場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 内部統制について

当社グループは、業務の適正を確保するために必要な内部統制システムの構築に努めておりますが、内部統制が適切に構築・維持することができず、または有効に機能しない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

提出会社

イ コンテンツ提供を受けている相手先との契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
SelfTest Software, Inc.	米国	パッケージソフト等のコンテンツ	ライセンスの付与	平成11年11月15日から平成13年11月14日まで以降2年毎自動更新
MeasureUp, Inc.	米国	パッケージソフト等のコンテンツ	ライセンスの付与	平成13年6月29日から平成14年6月28日まで以降1年毎自動更新

ロ 定期研修を受託している相手先との契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本オラクル株式会社	日本	同社指定のプログラム	研修コース実施の委託	平成11年5月1日から平成12年4月30日まで以降1年毎自動更新
日本アイ・ピー・エム株式会社	日本	同社指定のプログラム	研修コース実施の委託	平成13年1月19日から平成15年1月18日まで以降2年毎自動更新

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、会計上の見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的な見積り金額を判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。このため、将来、取引先等の債務者の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の必要額も変動する可能性があります。

たな卸資産の評価

たな卸資産は、販売見込数と実際の販売数に応じて在庫を保有しておりますが、販売見込数と実販売数に大きく差異が生じたり、ベンダー主催の試験制度が突然変更になったりした場合には、評価損及び除却損を計上する可能性があります。

のれんの償却

個別決算上計上しているのれんについては、5年、連結上発生するのれんについては、20年による定額法を採用し償却しております。今後当社グループの業績が悪化した場合は、減損処理を行う可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高の分析

売上高は、1,071,660千円となりました。その主な要因については、「1 業績等の概要」をご参照ください。

売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益の分析

売上原価は、681,295千円となりました。主な費用及び金額は、商品仕入113,318千円、派遣業務委託費206,085千円、派遣社員給与60,773千円等であります。販売費及び一般管理費は、475,412千円となりました。主な費用及び金額は、給料手当及び賞与163,138千円、役員報酬69,420千円、賃借料40,903千円、のれん償却額32,712千円等であります。これらの結果、営業損失は85,047千円となりました。

営業外損益、特別損益、当期純利益の分析

営業外収益は、6,251千円となりました。主な収益及び金額は、iStudy OnDemand Lisence (アイスタディ オンデマンド ライセンス)の無効ユニットの振替3,171千円、受取利息2,234千円によるものであります。営業外費用は、6,837千円となりました。主な費用及び金額は、証券事務取扱手数料5,746千円であります。特別利益は、7,393千円となりました。主な収益は、退職給付引当金戻入額6,852千円によるものであります。これらにより、当期純損失は81,302千円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える可能性がある要因については「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) 経営戦略の現状と見通し

次期の見通しにつきましては、東日本大震災の影響により企業の教育費削減や雇用は依然厳しい状況が続くものと思われれます。当社グループが提供している教育、人材紹介事業においても、次期のスタートは厳しい見通しとなることが予想されますが、企業における企業体制の強化を図るための社員教育や優秀な人材の確保は必要な投資であり需要が減少することはないと考えております。

当社グループでは、設備投資の負担が少なくコスト削減効果が大きいクラウドラーニングの新規ソリューション展開に注力してまいります。企業におけるコスト削減や業務の効率化効果が大きいペーパーレスソリューション製品を契機に、企業の総合的な社員教育の提案に取り組み新規顧客獲得増加に注力してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

「第2.事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、19,396千円であり、その主なものは、コンピュータ及びサーバー、ソフトウェアの購入であります。

2 【主要な設備の状況】

平成23年3月31日現在における主要な設備及び従業員の配置状況は次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (外、平均臨時雇 用者数) (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都中央区)	iLearning事業、 Learning事業	事務所 研修会場	8,068	16,682	32,455	57,206	38()

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 事務所・研修会場はすべて賃借であります。当該設備は、本社移転に伴い平成17年6月より賃貸契約を結んでおり、平成23年3月期における賃借料は、53,652千円であります。

3 本社(東京都中央区)には、都内サーバールームの資産を含めております。平成23年3月期における賃借料は、9,324千円であります。

(2) 連結子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (外、平均臨時雇 用者数) (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
株式会社SEプラス	本社 (東京都新宿区)	人材紹介・派遣事業	事務所	2,434	2,415		4,849	16(11)

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社はすべて賃借であります。平成23年3月期における賃借料は、11,597千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,416
計	25,416

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,351	13,351	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株制度を採用しておりませ ん。
計	13,351	13,351		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された新株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成16年9月22日 定時株主総会)

	当事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	91	89
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	91	89
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 277,750円	1株当たり 277,750円
新株予約権の行使期間	自平成18年10月1日 至平成23年9月30日	自平成18年10月1日 至平成23年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 277,750円 資本組入額 138,875円	発行価格 277,750円 資本組入額 138,875円
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初277,750円(以下「当初払込金額」という。)としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 付与された新株予約権150個のうち、当事業年度末現在59個、提出日の前月末現在2個が、従業員の退職により減少しております。

(平成17年9月22日 定時株主総会)

	当事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	39	38
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39	38
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 381,250円	1株当たり 381,250円
新株予約権の行使期間	自平成19年10月18日 至平成24年9月30日	自平成19年10月18日 至平成24年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 381,250円 資本組入額 190,625円	発行価格 381,250円 資本組入額 190,625円
新株予約権の行使の条件	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。	(1) 権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役もしくは監査役が任期満了により退任した場合には、この限りではない。 (2) 権利行使時においても当社と講師業務に関する請負契約が存続していることを要する。 (3) 上記のほかの細目については当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分ができないものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初381,250円(以下「当初払込金額」という。)としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 付与された新株予約権62個のうち、当事業年度末現在23個、提出日の前月末現在1個が、従業員の退職により減少しております。

会社法の規定に基づく新株予約権

(平成20年9月29日 取締役会)

	当事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	89	87
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	89	87
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 49,444円	1株当たり 49,444円
新株予約権の行使期間	自平成22年10月1日 至平成27年7月31日	自平成22年10月1日 至平成27年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 49,444円 資本組入額 24,722円	発行価格 49,444円 資本組入額 24,722円
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使することができない。ただし、対象の取締役、監査役、従業員が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者が、新株予約権発行時において契約インストラクターである場合、当該新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社との間の講師業務に関する請負契約が存続していなければならない。</p> <p>(3) 新株予約権の相続はできないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の質入れは認めないものとする。</p> <p>(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使することができない。ただし、対象の取締役、監査役、従業員が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者が、新株予約権発行時において契約インストラクターである場合、当該新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社との間の講師業務に関する請負契約が存続していなければならない。</p> <p>(3) 新株予約権の相続はできないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の質入れは認めないものとする。</p> <p>(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	(注) 3

(注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初49,444円(以下「当初払込金額」という。)としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 組織再編における新株予約権の交付及びその条件

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存

する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとしております。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式は1株としております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込代金に上記「新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定することとしております。

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の取得条項

i 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について株主総会で承認され、取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に、当社は新株予約権を無償で取得することができることとしております。

当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」(1)および(2)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなったときは、当該新株予約権を無償で取得することができることとしております。

新株予約権者が、新株予約権の全部または一部について破棄もしくは返還の意思を示した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができることとしております。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定することとしております。

- 4 付与された新株予約権120個のうち、当事業年度末現在31個(うち、退職による失効23個、権利行使8個)が減少しております。また提出日の前月末現在2個が、従業員の退職により減少しております。

(平成22年6月17日 取締役会)

	当事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	198	195
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	198	195
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 55,073円	1株当たり 55,073円
新株予約権の行使期間	自平成24年7月16日 至平成29年7月15日	自平成24年7月16日 至平成29年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 55,073円 資本組入額 22,536円	発行価格 55,073円 資本組入額 22,536円
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使することができない。ただし、対象の取締役、監査役、従業員が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者が、新株予約権発行時において契約インストラクターである場合、当該新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社との間の講師業務に関する請負契約が存続していなければならない。</p> <p>(3) 新株予約権の相続はできないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の質入れは認めないものとする。</p> <p>(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を喪失した場合は新株予約権を行使することができない。ただし、対象の取締役、監査役、従業員が当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を得た場合はこの限りではない。</p> <p>(2) 新株予約権者が、新株予約権発行時において契約インストラクターである場合、当該新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社との間の講師業務に関する請負契約が存続していなければならない。</p> <p>(3) 新株予約権の相続はできないものとする。</p> <p>(4) 新株予約権の質入れは認めないものとする。</p> <p>(5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、新株予約権者と当社との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3

(注) 1 本新株予約権1個当たりの新株予約権の行使時の払込金額(以下「払込金額」という。)は、当該時点における目的株式数1株当たりの払込金額(以下「1株当たり払込金額」という。)に目的株式数を乗じた金額とし、当初49,444円(以下「当初払込金額」という。)としております。ただし、いかなる場合においても、払込金額は当初払込金額を上回らないこととなっております。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により1株当たり払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げることとしております。

$$\text{調整後1株当たり払込金額} = \text{調整前1株当たり払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

3 組織再編における新株予約権の交付及びその条件

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、

会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとしております。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしております。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとしております。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としております。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、新株予約権の目的である株式は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式は1株としております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込代金に上記「新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としております。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしております。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定することとしております。

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとしております。

新株予約権の取得条項

- i 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が株主総会で承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転の議案について株主総会で承認され、取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に、当社は新株予約権を無償で取得することができることとしております。

当社は、新株予約権者が上記「新株予約権の行使の条件」(1)および(2)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなったときは、当該新株予約権を無償で取得することができることとしております。

新株予約権者が、新株予約権の全部または一部について破棄もしくは返還の意思を示した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができることとしております。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定することとしております。

- 4 付与された新株予約権200個のうち、当事業年度末現在2個、提出日の前月末現在3個が、従業員の退職により減少しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年7月1日～ 平成18年6月30日 (注)1	79	6,843	7,760	346,872	7,760	296,109
平成19年7月1日 (注)2	6,500	13,343		346,872	33,250	329,359
平成21年2月15日 (注)3		13,343		346,872	241,359	88,000
平成22年4月1日～平 成23年3月31日 (注)4	8	13,351	289	347,161	289	88,289

(注) 1 新株予約権の権利行使

新株予約権の権利行使による発行株式数、行使価格及び資本組入額は次のとおりです。

銘柄	発行株式数(株)	行使価格(円)	資本組入額(円)
第1回新株予約権	51	200,000	100,000
第2回新株予約権	28	190,000	95,000

2 株式交換実施に伴う新株式の発行

発行価格 33,250千円

資本組入額 - 千円

交換比率 当社株式13株：株式会社SEプラス株式1株

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

4 新株予約権の権利行使

新株予約権の権利行使による発行株式数、行使価格及び資本組入額は次のとおりです。

銘柄	発行株式数(株)	行使価格(円)	資本組入額(円)
第5回新株予約権	8	49,444	24,722

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	10	6	7	3	1,022	1,050	
所有株式数 (株)		93	123	7,395	64	17	5,659	13,351	
所有株式数 の割合(%)		0.70	0.92	55.38	0.48	0.13	42.39	100.00	

(注) 自己株式21株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
SEホールディングス・アンド ・インキュベーションズ株式会 社	新宿区舟町5	7,188	53.83
松岡 秀紀	江東区豊洲	1,462	10.95
松岡 優子	江東区豊洲	450	3.37
山本 真理	中央区湊	250	1.87
株式会社ブイ・シー・エヌ	渋谷区恵比寿西1丁目8-1	200	1.50
竹田 和平	名古屋市天白区	150	1.12
新澤 ミツエ	大阪府菟面市	107	0.80
廣田 大介	川崎市多摩区	100	0.75
鈴木 正人	東京都青梅市	92	0.69
日本証券金融株式会社	中央区日本橋茅場町1丁目2-10	90	0.67
計		10,089	75.55

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,330	13,330	
単元未満株式			
発行済株式総数	13,351		
総株主の議決権		13,330	

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システム・テクノロジー・アイ	東京都中央区築地 1丁目13-14	21		21	0.16
計		21		21	0.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。下記内容につきましては、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成16年9月22日 定時株主総会)

決議年月日	平成16年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 監査役 2 従業員 7 契約インストラクター 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

(平成17年9月22日 定時株主総会)

決議年月日	平成17年9月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 監査役 3 従業員 7 契約インストラクター 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。下記内容につきまして
は会社法に基づき、決議されたものであります。当該制度の内容は、次のとおりであります。

(平成20年9月29日 取締役会)

決議年月日	平成20年9月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6 監査役 3 従業員 20 子会社従業員 10 契約インストラクター 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成22年6月17日 取締役会)

決議年月日	平成22年6月17日
付与対象者の区分	取締役 6 監査役 4 従業員 35 子会社従業員 19 契約インストラクター 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式	21		21	

3 【配当政策】

株主に対する配当につきましては、経営基盤の安定と将来の事業展開に必要な教室設備の増強、ネットワーク機器の拡充及びセキュリティ強化等に活用するために内部留保の充実を勧奨した上で、配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。これらの剰余金の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期につきましては、基本方針を勧奨した上無配当とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成19年6月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	261,000	144,000	101,000	83,500	92,100
最低(円)	123,000	66,200	25,100	35,400	34,500

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2 第12期は、決算期変更により平成19年7月1日から平成20年3月31日までの9ヶ月間となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	38,100	71,800	92,100	77,500	65,000	83,500
最低(円)	34,500	36,100	54,500	60,100	56,500	38,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	製品開発本 部長	松岡 秀紀	昭和41年6月22日生	昭和60年4月 株式会社セイノー情報サービス入 社 平成2年8月 株式会社アシスト入社 平成7年2月 日本オラクル株式会社入社 平成10年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成14年10月 技術本部長 平成15年4月 営業本部長 平成17年7月 営業本部長兼iES推進部部長 平成18年7月 iES営業本部長兼iES営業本部iES 推進部部長 平成19年7月 製品事業部長 平成20年4月 製品事業部長兼ビジネスソリュー ション営業本部長 平成21年4月 技術本部長兼ビジネスソリュー ション営業本部長 平成22年4月 製品開発本部長(現任) 平成22年8月 ミラクル・リナックス(株)社外取締 役(現任)	(注)1	1,462
取締役 副社長	技術本部長	松岡 優子	昭和39年7月17日生	昭和60年3月 東京重機工業株式会社(現 JUKI株 式会社)入社 平成62年1月 株式会社アシスト入社 平成3年1月 株式会社オープンシステム研究所 設立同社代表取締役社長 平成9年6月 当社取締役 平成12年7月 当社取締役副社長(現任)兼 Learning事業部長 平成17年7月 Learning推進部部長 平成18年7月 Learning営業本部長 平成19年7月 Learning事業部長 平成21年10月 (株)SEプラス取締役(現任) 平成22年4月 iStudy&CloudLearning事業部長 平成23年3月 技術本部長(現任)	(注) 1、4	450
取締役		山本 真理	昭和38年11月7日生	平成62年4月 株式会社アシスト入社 平成3年1月 株式会社オープンシステム研究所 設立同社取締役 平成9年6月 当社取締役(現任) 平成20年4月 iES技術推進部長 平成21年4月 技術本部スーパーバイザー(現 任)	(注)1	250
取締役 (非常勤)		廣田 大介	昭和33年4月15日生	昭和58年9月 公認会計士海東時男会計事務所入 所 昭和61年7月 廣田税務会計事務所開設(現任) 平成9年6月 当社監査役 平成12年4月 当社取締役(現任)	(注)1	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)		佐々木 幹夫	昭和34年10月28日生	昭和60年4月 昭和63年6月 平成6年6月 平成11年6月 平成13年11月 平成14年9月 平成16年4月 平成17年9月 平成18年10月 平成18年10月 平成18年10月 平成19年6月 平成22年7月	(株)平沢コミュニケーションズ入社 (株)翔泳社(現:SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ)入社 同社取締役 同社取締役副社長(現任) (株)翔泳社人材センター(現:SEプラス)代表取締役社長 (株)クラスエイ取締役 (株)イージーユーズ取締役 (株)リパティハウス(現:INCユナイテッド)取締役 (株)翔泳社代表取締役社長(現任) (注) (株)ゲームゲース取締役(現任) SEモバイル・アンド・オンライン (株)監査役(現任) 当社取締役(現任) (株)翔泳社アカデミー代表取締役(現任)	(注)1	
取締役 (非常勤)		村田 育	昭和41年12月1日生	平成元年4月 平成6年7月 平成12年1月 平成17年9月 平成19年6月 平成19年6月	(株)リクルート入社 (株)プレステージ設立同社取締役 (株)翔泳社入社 (株)翔泳社プラス(現:(株)SEプラス)取締役 (株)翔泳社プラス(現:(株)SEプラス)代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	
監査役 (非常勤)		生野 勝	昭和13年3月19日生	昭和35年4月 昭和38年7月 平成2年5月 平成5年6月 平成14年6月 平成16年10月 平成17年9月	通商産業省(現経済産業省)広島通商産業局入局 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 日本物流開発株式会社取締役(出向) 同社代表取締役 当社監査役 当社顧問 当社監査役(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		関 洋 佑	昭和16年12月23日生	昭和40年4月 平成18年1月 平成18年10月 平成19年3月 平成20年6月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 日本アイピーエム・ビジネスソ リューション株式会社(囑託) 株式会社インテリジェント・スク エア(囑託) 囑託終了 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役 (常勤)		船 岡 弘 忠	昭和20年8月6日生	昭和46年4月 平成13年6月 平成18年4月 平成20年10月 平成21年6月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 株式会社シーアイエス代表取締役社 長 サブライバンク株式会社(現:株式 会社イグアス)代表取締役社長 JBCCホールディングス株式会社顧問 当社監査役(現任)	(注)2	
計							2,262

- (注) 1 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役副社長である松岡優子は、代表取締役社長である松岡秀紀の配偶者であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主重視の公正な経営システムを構築し維持していくことを基本として、監査役制度を採用し、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。また平成16年7月より執行役員制度を導入し業務執行の迅速化、効率化に対応した体制を整えております。そして、内部統制会議において業務の効率化を図る改善に取り組み、さらに内部監査により、これらの運営状況を監視しております。なお、当社の各機関の内容及び内部統制システム整備状況は次のとおりであります。

取締役会

取締役会は6名の取締役で構成され、少人数で効率的な監督体制を整えております。定時取締役会は、月1回開催しており、監査役3名も出席し取締役の職務執行を監督しております。なお、重要案件が生じた場合には、随時臨時取締役会を開催しております。

経営会議

取締役により月1回経営会議を開催しており経営の迅速化・競争力維持に努めております。また監査役も出席し取締役の職務執行を監督しております。

内部統制会議

代表取締役、各部門長及び内部統制担当により月1回内部統制会議を開催しており、業務の報告、改善事項等を検討し業務の適正化に努めております。

監査役会

当社監査役会は、社外監査役2名を含む全3名で構成され、監査役会を定期的に開催しております。

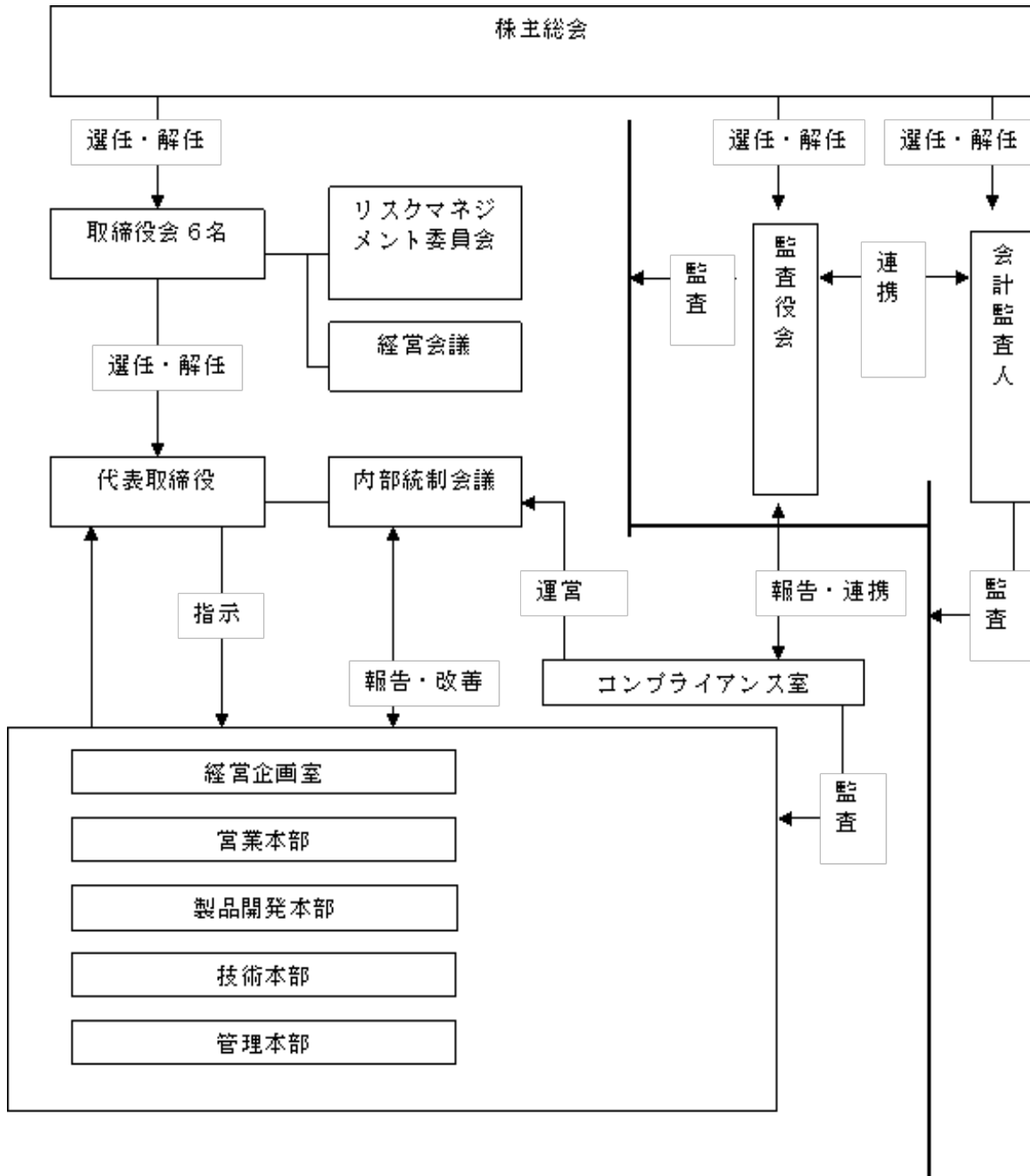
内部監査

当社は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化、迅速化、及び資産の保全に資することを目的としてコンプライアンス室を中心に構成されたメンバーによる内部監査を実施しております。

会計監査人

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図式化すると次のとおりとなります。



内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

<1> 取締役・使用人の職務執行の法令・定款への適合を確保する体制

- イ 当社は、当社の企業活動が社会への貢献を維持継続させていくために、コンプライアンスの徹底が必要不可欠であると考えております。
- ロ 取締役ならびに使用人に法令・定款の遵守を徹底するために、社長直轄のもとコンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアルを作成するとともに学習機会を定期的に設けて周知徹底を行っております。
- ハ 当社は定期的に実施する内部監査により業務状況を把握し、業務の実態が法令、定款及び社内諸規程に則して適正かつ合理的に行われているかを監査し、資産の保全に資することを目的として改善活動に努めております。
- ニ 当社は、コンプライアンス体制の維持・確立を目的として、コンプライアンスに関する違反行為の疑義に気がついた時には通報相談を受け付ける通報相談窓口を設けます。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行っておりません。
- ホ 当社は、内部統制システムを適切に整備し、内部統制会議を開催するなど定期的かつ必要に応じた見直しにより改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を構築しております。

<2> 取締役の職務の執行に係わる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規定に基づき文書等の保存を行います。文書の保管については、文書管理規程、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録は、取締役会規程というように各規程に基づき定められた期間保存します。また必要に応じて取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態にて管理しております。

<3> 損失の危険の管理規程その他の体制

当社は、当社の事業展開上様々な危険に対して対処すべく、社長を委員長とした、「リスクマネジメント委員会」を設け、リスク管理規程に基づき、各部門長が参加し、定期的に対応策の見直しを行います。また、「リスクマネジメント委員会」により、リスク管理に関する体制、方針及び施策等を総合的に検討し取締役会に答申を行っております。

<4> 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 取締役会は6名の取締役で構成され、取締役会付議・取締役会規則に則り会社の業務執行を決定しております。
- ロ 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項や重要顧客案件の報告、相談を行い業務執行状況の掌握、監督を行います。また、取締役および各部門長による経営会議を必要に応じて開催し、執行計画の進捗管理等の推進を行っており、4半期に1回、全社員を招聘した報告会を開き、業績目標に対する進捗を共有しております。

<5> 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ 当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行っております。
- ロ 当社の内部監査部門は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、子会社の内部統制及び監査の結果を監視し、検証しております。
- ハ 親会社等と当社及び子会社、関連会社との間における不適切な取引や、不正な会計処理防止のため、適宜、情

報交換を行うことにより、当社及び子会社等の独立性を十分に確保する体制を構築しております。

<6> 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人の任命を行っております。

<7> 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査役の意見に基づき実施しております。

<8> 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ 監査役は、取締役会、経営会議、4半期毎に実施する営業戦略会議に出席し、重要な報告を受けております。

ロ 稟議案件の査閲、半期毎実施の棚卸立会等により業務執行状況を掌握しております。

ハ 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときには直ちに監査役に報告しております。

<9> その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとっております。

<10> 反社会的勢力排除に向けた取り組み

イ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。反社会的勢力による不当な介入を許すことなく、断固として排除する姿勢で取り組み、これらの被害の予防に必要な措置を講じております。

ロ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を実現するため、社内体制の整備、従業員の安全確保、外部専門機関との連携等の取り組みを行っております。

）相手方が反社会的勢力であるかどうかについて、常に、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点や反社会的勢力であるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消することとしております。

）反社会的勢力による不当要求がなされた場合には、担当者や担当部署だけに任せずに、代表取締役、取締役等の経営陣以下、組織全体として対応します。その際には、あらゆる民事上刑事上の法的対抗手段を講じることとしております。

2. 内部監査及び監査役監査

イ 内部監査

当社は、会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化、迅速化、及び資産の保全に資することを目的としてコンプライアンス室を中心に構成されたメンバーによる内部監査を実施しており、監査において改善すべき事項がある場合にはその指導を実施し、監査結果は代表取締役及び取締役会に報告しております。

□ 監査役監査

監査役会は、当社監査役会は、社外監査役2名を含む全3名で構成され、取締役会への出席の他、稟議案件の査閲、期末棚卸の立会等 取締役の職務を十分に監査できる体制となっております。

八 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制担当の関係

監査役は、内部監査部門と意見交換を行い内部監査部門が実施した内部監査の進捗の報告を受けて是正状況を監査しております。また、会計監査実施結果、是正状況につき会計監査人と意見交換を行っております。内部監査結果及び是正状況については、監査役会に報告をし意見交換を行っており連携を図っております。

3. 社外取締役及び社外監査役

当連結会年度においては、社外取締役が1名、社外監査役が2名おり、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能をもつ取締役会に対し監視機能を強化しております。当社は監査役3名中2名の社外監査役により監査が実施されることにより、外部からの経営監視が機能する体制としており、現状の体制を採用しております。

イ 当社との人的関係、資本的关系、及び取引関係等その他利害関係

いずれも当社との人的関係、資本的关系、及び取引関係等その他利害関係はありません。

□ 当社の企業統治において果たす機能及び役割

客観的中立的な経営監視機能を発揮することにより、適切な牽制、監視体制を十分に確保され、当社の企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

八 選任状況に関する当社の考え方

高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的中立的な経営監視機能を発揮することにより、適切な牽制、監視体制を十分に確保されており、その期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しております。

二 内部監査、監査役監査、及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制担当の関係

内部監査部門と意見交換を行い内部監査部門が実施した内部監査の進捗の報告を受けて是正状況を監査しております。また会計監査実施結果、是正状況につき会計監査人と意見交換を行っております。内部統制担当とは、意見交換を行うことにより相互連携を図ることができる体制となっております。

4. 役員報酬

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	41,914	41,200	714	5
監査役 (社外監査役を除く。)	1,600	1,530	70	1
社外役員	7,907	7,590	317	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額又は、その算定方法の決定に関する方針は定めておりません。なお、取締役会の報酬限度額は、年額120,000千円、監査役の報酬限度額は、年額20,000千円と平成12年9月20日開催の第4回定時株主総会で決定しております。

5. 株式の保有状況

該当事項はありません。

6. 会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査を実施しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士：杉山義勝、唐澤正幸

所属する監査法人名：新日本有限責任監査法人

当社の監査業務に係る補助者：公認会計士3名、その他13名

7. その他

イ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は5名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

中間配当

当社は、株主への安定的な利益還元を実施するため、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株の取得

当社は、機動的に資本政策を遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	20,000		20,000	
連結子会社				
計	20,000		20,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査人に対する報酬の額は、監査人の独立性及び当社グループの規模・特性、監査日数等を勘案して決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	534,476	455,877
売掛金	213,975	120,426
有価証券	10,113	10,118
商品及び製品	4,080	22,334
前払費用	13,747	13,228
関係会社短期貸付金	-	150,000
短期貸付金	100,000	-
未収還付法人税等	16,149	-
繰延税金資産	3,508	2,744
その他	4,813	3,423
貸倒引当金	965	674
流動資産合計	899,899	777,481
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,467	28,467
減価償却累計額	15,881	17,964
建物(純額)	12,585	10,502
工具、器具及び備品	132,176	125,861
減価償却累計額	105,280	106,763
工具、器具及び備品(純額)	26,896	19,097
有形固定資産合計	39,481	29,600
無形固定資産		
のれん	578,091	537,099
ソフトウェア	26,371	31,681
その他	2,517	1,487
無形固定資産合計	606,981	570,269
投資その他の資産		
敷金及び保証金	48,367	47,489
繰延税金資産	3,271	589
その他	3,108	2,621
貸倒引当金	2,122	2,122
投資その他の資産合計	52,624	48,578
固定資産合計	699,087	648,447
資産合計	1,598,986	1,425,928

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	69,331	27,232
未払金	26,526	20,998
未払法人税等	13,945	1,579
未払消費税等	5,799	680
前受金	26,050	18,464
預り金	4,458	4,392
前受収益	26,341	26,197
繰延税金負債	1,318	-
その他	386	719
流動負債合計	174,157	100,265
固定負債		
繰延税金負債	79	37
退職給付引当金	7,780	628
固定負債合計	7,860	665
負債合計	182,017	100,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	346,872	347,161
資本剰余金	982,320 ¹	982,610 ¹
利益剰余金	86,677	7,947
自己株式	750	750
株主資本合計	1,415,120	1,321,074
その他の包括利益累計額		
その他の包括利益累計額合計	-	-
新株予約権	1,848	3,923
純資産合計	1,416,969	1,324,997
負債純資産合計	1,598,986	1,425,928

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	1,324,776	1,071,660
売上原価	793,024	681,295
売上総利益	531,751	390,365
販売費及び一般管理費		
役員報酬	65,976	69,420
給料手当及び賞与	187,739	163,138
法定福利費	26,705	27,391
販売促進費	17,217	9,553
広告宣伝費	7,820	7,076
賃借料	38,346	40,903
退職給付引当金繰入額	80	-
支払報酬	26,678	24,579
減価償却費	22,316	19,184
のれん償却額	32,712	32,712
その他	90,503	81,452
販売費及び一般管理費合計	516,098	475,412
営業利益又は営業損失()	15,652	85,047
営業外収益		
受取利息	1,079	2,234
無効ユニット収入	3,012	3,171
その他	1,624	845
営業外収益合計	5,716	6,251
営業外費用		
証券事務取扱手数料	4,055	5,746
為替差損	19	12
その他	2,641	1,078
営業外費用合計	6,716	6,837
経常利益又は経常損失()	14,653	85,632
特別利益		
貸倒引当金戻入額	187	518
退職給付引当金戻入額	-	6,852
新株予約権戻入益	-	22
特別利益合計	187	7,393
特別損失		
固定資産除却損	183	303
特別損失合計	183	303
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	14,657	78,542
法人税、住民税及び事業税	10,593	674
法人税等還付税額	1,618	-
法人税等調整額	1,005	2,085

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
法人税等合計	9,980	2,759
少数株主損益調整前当期純損失()	-	81,302
少数株主利益	-	-
当期純利益又は当期純損失()	4,676	81,302

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	81,302
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	2 -
包括利益	-	81,302
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	81,302
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	346,872	346,872
当期変動額		
新株の発行	-	289
当期変動額合計	-	289
当期末残高	346,872	347,161
資本剰余金		
前期末残高	982,320	982,320
当期変動額		
新株の発行	-	289
当期変動額合計	-	289
当期末残高	982,320	982,610
利益剰余金		
前期末残高	99,318	86,677
当期変動額		
剰余金の配当	17,318	13,322
当期純利益又は当期純損失()	4,676	81,302
当期変動額合計	12,641	94,624
当期末残高	86,677	7,947
自己株式		
前期末残高	750	750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	750	750
株主資本合計		
前期末残高	1,427,762	1,415,120
当期変動額		
新株の発行	-	578
剰余金の配当	17,318	13,322
当期純利益又は当期純損失()	4,676	81,302
当期変動額合計	12,641	94,046
当期末残高	1,415,120	1,321,074
その他の包括利益累計額		
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	-	-

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	801	1,848
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,047	2,074
当期変動額合計	1,047	2,074
当期末残高	1,848	3,923
純資産合計		
前期末残高	1,428,563	1,416,969
当期変動額		
新株の発行	-	578
剰余金の配当	17,318	13,322
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,676	81,302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,047	2,074
当期変動額合計	11,594	91,971
当期末残高	1,416,969	1,324,997

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	14,657	78,542
減価償却費	37,732	33,411
のれん償却額	32,712	32,712
貸倒引当金の増減額(は減少)	187	291
長期前払費用償却額	663	575
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,099	7,152
固定資産除却損	183	303
受取利息及び受取配当金	1,079	2,234
為替差損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	18,804	93,548
たな卸資産の増減額(は増加)	9,755	18,254
仕入債務の増減額(は減少)	17,680	42,099
預り金の増減額(は減少)	2,071	65
その他	4,246	12,887
小計	47,534	977
利息の受取額	591	2,343
法人税等の支払額	30,666	12,148
法人税等の還付額	-	16,149
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,460	5,366
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	18,389	22,222
関係会社貸付けによる支出	-	150,000
短期貸付けによる支出	100,000	-
短期貸付金の回収による収入	-	100,000
定期預金の増減額(は増加)	274	162
その他	1,572	681
投資活動によるキャッシュ・フロー	120,235	71,703
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	-	395
配当金の支払額	17,112	12,820
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,112	12,424
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	119,888	78,761
現金及び現金同等物の期首残高	556,376	436,488
現金及び現金同等物の期末残高	436,488	357,727

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 1社 (2)連結子会社の名称 株式会社SEプラス	(1)連結子会社の数 1社 (2)連結子会社の名称 株式会社SEプラス
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同 左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同 左
4 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (その他有価証券) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 たな卸資産 (製品・商品・原材料・貯蔵品) 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用し、取得原価が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年～22年 工具、器具及び備品 4年～15年 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。 長期前払費用 定額法によっております。	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 (その他有価証券) 時価のないもの 同 左 たな卸資産 (製品・商品・原材料・貯蔵品) 同 左 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左 長期前払費用 同 左

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4)重要な収益及び費用の計上基準 ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。</p>	<p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同 左</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同 左</p> <p>退職給付引当金 同 左</p> <p>(4)重要な収益及び費用の計上基準 ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業のうち、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。これにより、当連結会計年度の売上高は16,485千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ4,564千円増加しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>SaaS型 (Software as a Service) ソフトウェアである「iStudy OnDemand SaaS Edition」は、従来、利用許諾期間開始時(ライセンス付与日)をもって一括売上計上する方法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、利用許諾期間に対応して売上計上する方法に変更しております。この変更は、今後「iStudy OnDemand SaaS Edition」による顧客の利用の増加及び利用期間の長期化が見込まれることから、期間損益計算のより一層の適正化を図ることを目的として行ったものであります。これにより、当連結会計年度の売上高は13,452千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ13,376千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(5)連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。</p> <p>(6)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(5)連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>同 左</p> <p>(6)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅かなリスクしか負わない短期投資からなっております。</p> <p>(7)のれんの償却方法及び償却期間 個別決算上計上しているのれんについては、5年、連結上発生するのれんについては、20年による定額法によっております。</p> <p>(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同 左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6 のれんの償却に関する事項	個別決算上計上しているのれんについては、5年、連結上発生するのれんについては、20年による定額法によっております。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅かなリスクしか負わない短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。これによる当連結会計年度の営業損失、経常損失、税金等調整前当期純損失に対する影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
1 資本剰余金について、連結貸借対照表と個別貸借対照表との間に差額がありますが、その原因は以下のとおりであります。 貸借対照表上の資本剰余金 329,359千円 株式交換に伴う会計処理 652,960千円 連結貸借対照表上の資本剰余金 982,320千円	1 資本剰余金について、連結貸借対照表と個別貸借対照表との間に差額がありますが、その原因は以下のとおりであります。 貸借対照表上の資本剰余金 329,649千円 株式交換に伴う会計処理 652,960千円 連結貸借対照表上の資本剰余金 982,610千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 無効ユニット収入の内容 オンデマンドライセンスで販売したユニットは、お客様の使用期限を使用開始日から1年間としております。使用期限までに使用されなかったユニットの金額を無効ユニット収入として営業外収益に計上しております。</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 183千円</p>	<p>1 無効ユニット収入の内容 同 左</p> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 303千円</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	4,676千円
少数株主に係る包括利益	
計	4,676千円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,343			13,343

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21			21

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	平成20年9月29日取締役会決議ストック・オプション					1,848
合計						1,848

(注) 上記の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月19日 定時株主総会	普通株式	17,318	1,300	平成21年3月31日	平成21年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日定 時株主総会決議	普通株式	利益剰余金	13,322	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月21日

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,343	8		13,351

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 8株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21			21

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			前連結会計 年度末	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成20年9月29日取締役会決議ストックオプション					2,038	
	平成22年6月17日取締役会決議ストックオプション(注)1					1,884	
合計						3,923	

(注)1 上記の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	13,322	1,000	平成22年3月31日	平成22年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 534,476千円	現金及び預金勘定 455,877千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 97,987千円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 98,150千円
現金及び現金同等物 <u>436,488千円</u>	現金及び現金同等物 <u>357,727千円</u>

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																
リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年 3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,265</td> <td style="text-align: center;">1,777</td> <td style="text-align: center;">2,488</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具、器具及び備品	4,265	1,777	2,488	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,265</td> <td style="text-align: center;">2,630</td> <td style="text-align: center;">1,635</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具、器具及び備品	4,265	2,630	1,635
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額														
工具、器具及び備品	4,265	1,777	2,488														
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額														
工具、器具及び備品	4,265	2,630	1,635														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																
1年以内 853千円	1年以内 860千円																
1年超 1,654千円	1年超 794千円																
合 計 2,507千円	合 計 1,654千円																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
支払リース料 906千円	支払リース料 906千円																
減価償却費相当額 853千円	減価償却費相当額 853千円																
支払利息相当額 22千円	支払利息相当額 16千円																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	同 左																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同 左																

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によって獲得した資金を以って事業運営を行うことを原則としております。一時的な余剰資金については、流動性かつ安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、個人顧客との取引については事前入金取引を原則としており、法人顧客との取引についても、ほとんどが2ヶ月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的であります。有価証券は、マネー・マネジメント・ファンドであり市場価格の変動リスクに晒されております。短期貸付金は、当社と同一の親会社をもつINCユナイテッド(株)への貸付金であり、信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金については、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。有価証券については、毎月取引先銀行から提示される資料により速やかに価格を把握しております。短期貸付金については、INCユナイテッド(株)から毎月財務諸表を入手して業績を把握し、取締役会で報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額
(1) 現金及び預金	534,476	534,476	
(2) 売掛金	213,975	213,975	
(3) 有価証券	10,113	10,113	
(4) 短期貸付金	100,000	100,000	
資産計	858,564	858,564	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これは、マネー・マネジメント・ファンドであり短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

2 満期のある金銭債務及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	534,476			
売掛金	213,975			
有価証券	10,113			
短期貸付金	100,000			
合計	858,564			

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動によって獲得した資金を以って事業運営を行うことを原則としております。一時的な余剰資金については、流動性かつ安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、個人顧客との取引については事前入金取引を原則としております。また法人顧客との取引についても、ほとんどが2ヶ月以内の入金期日となっており、顧客の信用リスクは限定的であります。有価証券は、マネー・マネジメント・ファンドであり市場価格の変動リスクに晒されております。関係会社短期貸付金は、当社の親会社であるSEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)への貸付金であり、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)グループ間の資金余剰と資金ニーズを平準化・円滑化することにより資金の有効活用を図るために行っているグループ資金運用制度契約によるものであります。当社にとっては、安全性と流動性を重視した際の有利な貸付先の一つと捉えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

売掛金については、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。有価証券については、毎月取引先銀行から提示される資料により速やかに価格を把握しております。関係会社短期貸付金については、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)グループ内で毎月行われる定例会議で、グループ各社の業績を把握しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額
(1) 現金及び預金	455,877	455,877	
(2) 売掛金	120,426	120,426	
(3) 有価証券	10,118	10,118	
(4) 関係会社短期貸付金	150,000	150,000	
資産計	736,423	736,423	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(4)関係会社短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券

これは、マネー・マネジメント・ファンドであり短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

2 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	455,498			
売掛金	120,426			
有価証券	10,118			
関係会社短期貸付金	150,000			
合計	736,043			

(有価証券関係)

前連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他	10,113	10,113	
合計	10,113	10,113	

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
その他	10,118	10,118	
合計	10,118	10,118	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

当社及び連結子会社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定拠出型の企業年金制度である中小企業退職金共済制度に加入しております。連結子会社は退職一時金制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同 左</p>
<p>2 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 7,780千円 退職給付引当金 7,780千円</p>	<p>2 退職給付債務及びその内訳 退職給付債務 628千円 退職給付引当金 628千円</p>
<p>3 退職給付費用 勤務費用 506千円 その他の退職給付費用 1,955千円</p>	<p>3 退職給付費用 勤務費用 千円 その他の退職給付費用 2,160千円</p>
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 連結子会社の退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同 左</p>

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 1,047千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年8月22日	平成15年9月18日	平成16年9月22日	平成17年9月22日
付与対象者の 区分別人数(注)1	取締役 5名 監査役 2名 従業員 19名 その他 5名	取締役 5名 監査役 3名 従業員 25名 その他 5名	取締役 4名 監査役 2名 従業員 23名 その他 3名	取締役 4名 監査役 3名 従業員 27名 その他 2名
株式の種類及び付与数 (注)2	普通株式 424株	普通株式 850株	普通株式 150株	普通株式 62株
付与日	平成14年8月22日	平成15年12月5日	平成16年10月1日	平成17年10月18日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	平成16年9月1日 平成21年8月31日	平成16年1月1日 平成22年9月17日	平成18年10月1日 平成23年9月30日	平成19年10月18日 平成24年9月30日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年9月29日
付与対象者の 区分別人数(注)1	取締役 6名 監査役 3名 従業員 28名 子会社 従業員 16名 その他 4名
株式の種類及び付与数 (注)2	普通株式 120株
付与日	平成20年9月30日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	(注)4
権利行使期間	平成22年10月1日 平成27年7月31日

(注)1 その他は、当社と請負業務契約を締結している契約インストラクターであります。

2 株式数に換算して記載しております。

3 権利確定条件は付されておられません。

4 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 8月22日	平成15年 9月18日	平成16年 9月22日	平成17年 9月22日
権利確定前 (株)				
期首				
付与				
失効				
権利確定				
未確定残				
権利確定後 (株)				
期首	176	691	95	41
失効	176	8	4	2
権利行使				
権利確定				
未行使残		683	91	39

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 9月29日
権利確定前 (株)	
期首	119
付与	
失効	17
権利確定	
未確定残	102
権利確定後 (株)	
期首	
失効	
権利行使	
権利確定	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年 8月22日	平成15年 9月18日	平成16年 9月22日	平成17年 9月22日
権利行使価格 (円)	200,000	190,000	277,750	381,250
権利行使時の平均株価 (円)				
公正な評価単価 (円)				

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 9月29日
権利行使価格 (円)	49,444
権利行使時の平均株価 (円)	
公正な評価単価 (円)	22,901

(注) 平成18年6月期以前のストック・オプションの公平な評価単価については、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載していません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ストック・オプションの権利確定数の見積については、基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 2,280千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 22千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年9月18日	平成16年9月22日	平成17年9月22日	平成20年9月29日
付与対象者の 区分別人数(注)1	取締役 5名 監査役 3名 従業員 25名 その他 5名	取締役 4名 監査役 2名 従業員 23名 その他 3名	取締役 4名 監査役 3名 従業員 27名 その他 2名	取締役 6名 監査役 3名 従業員 28名 子会社 従業員 16名 その他 4名
株式の種類及び付与数 (注)2	普通株式 850株	普通株式 150株	普通株式 62株	普通株式 120株
付与日	平成15年12月5日	平成16年10月1日	平成17年10月18日	平成20年9月30日
権利確定条件	(注)3	(注)3	(注)3	(注)3
対象勤務期間	(注)4	(注)4	(注)4	(注)4
権利行使期間	平成16年1月1日 平成22年9月17日	平成18年10月1日 平成23年9月30日	平成19年10月18日 平成24年9月30日	平成22年10月1日 平成27年7月31日

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月17日
付与対象者の 区分別人数(注)1	取締役 6名 監査役 4名 従業員 35名 子会社 従業員 19名 その他 3名
株式の種類及び付与数 (注)2	普通株式 200株
付与日	平成22年7月15日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	(注)4
権利行使期間	平成24年7月16日 平成29年7月15日

(注)1 その他は、当社と請負業務契約を締結している契約インストラクターであります。

2 株式数に換算して記載しております。

3 権利確定条件は付されていません。

4 対象勤務期間の定めはありません。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年9月18日	平成16年9月22日	平成17年9月22日	平成20年9月29日
権利確定前				
前連結会計年度末 (株)				102
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				102
未確定残(株)				
権利確定後				
前連結会計年度末 (株)	683	91	39	
権利確定(株)				102
失効(株)	683			5
権利行使(株)				8
未行使残(株)		91	39	89

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月17日
権利確定前	
前連結会計年度末 (株)	
付与(株)	200
失効(株)	2
権利確定(株)	
未確定残(株)	198
権利確定後	
前連結会計年度末 (株)	
権利確定(株)	
失効(株)	
権利行使(株)	
未行使残(株)	

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年9月18日	平成16年9月22日	平成17年9月22日	平成20年9月29日
権利行使価格（円）	190,000	277,750	381,250	49,444
権利行使時の平均株価（円）				65,600
付与日における公正な評価単価（円）				22,901
会社名	提出会社			
決議年月日	平成22年6月17日			
権利行使価格（円）	55,073			
権利行使時の平均株価（円）				
付与日における公正な評価単価（円）	26,754			

（注）平成18年6月期以前のストック・オプションの公正な評価単価については、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 80.97%

平成19年7月1日から平成22年7月14日までの株価の実績に基づき算定

予想残存期間 4.5年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当

1,000円/株

平成22年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.39%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

ストック・オプションの権利確定数の見積については、基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動資産)</p> <p>未払事業税 1,440千円</p> <p>貸倒引当金 393千円</p> <p>未払賞与 1,501千円</p> <p>その他 566千円</p> <p>評価性引当額 392千円</p> <p>流動資産合計 3,508千円</p> <p>(固定資産)</p> <p>貸倒引当金 859千円</p> <p>退職給付引当金 3,271千円</p> <p>投資有価証券 405千円</p> <p>評価性引当額 1,264千円</p> <p>固定資産合計 3,271千円</p> <p>繰延税金負債 (流動負債)</p> <p>未収還付事業税 1,318千円</p> <p>流動負債合計 1,318千円</p> <p>(固定負債)</p> <p>特別償却準備金 79千円</p> <p>固定負債合計 79千円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産 (流動資産)</p> <p>未払事業税 514千円</p> <p>貸倒引当金 211千円</p> <p>繰越欠損金 21,303千円</p> <p>控除対象還付法人税額(住民税) 304千円</p> <p>組戻還付対応欠損金額(事業税) 510千円</p> <p>その他 392千円</p> <p>評価性引当額 20,491千円</p> <p>流動資産合計 2,744千円</p> <p>(固定資産)</p> <p>貸倒引当金 859千円</p> <p>退職給付引当金 264千円</p> <p>投資有価証券 405千円</p> <p>その他 325千円</p> <p>評価性引当額 1,264千円</p> <p>固定資産合計 589千円</p> <p>繰延税金負債 (固定負債)</p> <p>特別償却準備金 37千円</p> <p>固定負債合計 37千円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.5%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 10.1%</p> <p>住民税均等割等 2.8%</p> <p>繰越欠損金の減少 71.0%</p> <p>のれん償却 90.4%</p> <p>法人税還付税額 11.1%</p> <p>株式報酬費用 2.9%</p> <p>その他 3.5%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 68.1%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位:千円)

	iLearning事業	Learning事業	人材紹介・派遣事業	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	680,312	403,432	241,030	1,324,776		1,324,776
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	926		57,489	58,416	(58,416)	
計	681,239	403,432	298,519	1,383,192	(58,416)	1,324,776
営業費用	659,560	363,010	311,954	1,334,524	(25,401)	1,309,123
営業利益又は営業損失()	21,679	40,422	13,434	48,667	(33,014)	15,652
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	250,059	103,393	46,169	399,623	1,199,363	1,598,986
減価償却費	27,784	8,225	1,723	37,732		37,732
資本的支出	10,014	6,243	2,131	18,389		18,389

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品等の種類、性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 事業の主な内容

- (1) iLearning事業 E-Learning学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」及びE-Learning、スキル管理サーバソフトウェア「iStudy Enterprise Server」の開発・販売
- (2) Learning事業 Oracle認定研修・IBM認定研修
- (3) 人材紹介・派遣事業 ITエンジニア向けの転職、派遣紹介

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能費用は32,712千円であり、主なものは、連結上発生したのれん償却額であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,199,363千円であり、主なものは、現金及び預金534,476千円、短期貸付金100,000千円、連結上発生したのれん564,292千円であります。

5 会計処理の変更について

(1) ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業のうち、当連結会計年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積もりについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。これにより、当連結会計年度の「iLearning事業」の売上高は16,485千円増加し、営業利益は4,564千円増加しております。

(2) SaaS型(Software as a Service)ソフトウェアである「iStudy Ondemand SaaS Edition」は、従来、利用許諾期間開始時(ライセンス付与日)をもって一括売上計上する方法を採用しておりましたが、当連結会計年度より利用許諾期間に対応して売上計上する方法に変更しております。この変更は、今後「iStudy Ondemand SaaS Edition」による顧客の利用の増加及び利用期間の長期化が見込まれることから、期間損益計算のより一層の適正化を図ることを目的として行ったものであります。これにより、当連結会計年度の「iLearning事業」の売上高は13,452千円減少し、営業利益は13,376千円減少しております。

6 営業費用の配賦方法の変更

当連結会計年度より、社内の業績管理基準の見直しを契機として、事業のセグメント別の経営成績をより適切に反映させるため、管理部門に係る費用の配賦方法を各セグメントの事業実態にあった合理的な配賦基準に基づき配賦する方法に変更いたしました。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の営業費用は、「iLearning事業」が23,841千円増加し、「Learning事業」が同額減少しております。また、営業利益は、「iLearning事業」が23,841千円減少し、「Learning事業」が同額増加しております。なお、従来の配賦基準によった場合の事業の種類別セグメント情報は下記のとおりであります。

(単位：千円)

	iLearning事業	Learning事業	人材紹介・派遣事業	計	消去又は 全社	連結
売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	680,312	403,432	241,030	1,324,776		1,324,776
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	926		57,489	58,416	(58,416)	
計	681,239	403,432	298,519	1,383,192	(58,416)	1,324,776
営業費用	635,718	386,851	311,954	1,334,524	(25,401)	1,309,123
営業利益又は営業損失()	45,520	16,581	13,434	48,667	(33,014)	15,652
資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	250,059	103,393	46,169	399,623	1,199,363	1,598,986
減価償却費	26,771	9,237	1,723	37,732		37,732
資本的支出	10,014	6,243	2,131	18,389		18,389

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当はありません。

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業を基礎とし、製品・サービス別の事業区分ごとに包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別の事業区分を基礎とした事業セグメントから構成されており、「iLearning事業」、「Learning事業」、「人材紹介・派遣事業」の3つを報告セグメントとしております。

「iLearning事業」は、E-Learning学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」及びE-Learning、スキル管理サーバソフトウェア「iStudy Enterprise Server」の開発・販売を提供しております。

「Learning事業」は、Oracle認定研修・IBM認定研修を中心とした研修サービスを提供しております。

「人材紹介・派遣事業」は、ITエンジニア向けの転職、派遣紹介を提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額(注)2
	iLearning 事業	Learning 事業	人材紹介・派遣 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	680,312	403,432	241,030	1,324,776		1,324,776
セグメント間の内部 売上高又は振替高	926		57,489	58,416	58,416	
計	681,239	403,432	298,519	1,383,192	58,416	1,324,776
セグメント利益又は セグメント損失()	21,679	40,422	13,434	48,667	33,014	15,652
セグメント資産	250,059	103,393	46,169	399,623	1,199,363	1,598,986
その他の項目						
減価償却費	27,784	8,225	1,723	37,732		37,732
のれんの償却額					32,712	32,712
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	10,014	6,243	2,131	18,389		18,389

(注)1 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 33,014千円には、セグメント間取引消去 302千円、のれん償却額 32,712千円が含まれております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額1,199,363千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は主に、現金及び預金534,476千円、短期貸付金100,000千円、連結上発生したのれん564,292千円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社及び当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業を基礎とし、製品・サービス別の事業区分ごとに包括的な戦略を立案し事業活動を展開しております。

従って、当社は製品・サービス別の事業区分を基礎とした事業セグメントから構成されており、「iLearning事業」、「Learning事業」、「人材紹介・派遣事業」の3つを報告セグメントとしております。

「iLearning事業」は、E-Learning学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」及びE-Learning、スキル管理サーバソフトウェア「iStudy Enterprise Server」の開発・販売を提供しております。

「Learning事業」は、Oracle認定研修・IBM認定研修を中心とした研修サービスを提供しております。

「人材紹介・派遣事業」は、ITエンジニア向けの転職、派遣紹介を提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額(注)2
	iLearning 事業	Learning 事業	人材紹介・派遣 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	575,795	361,054	134,811	1,071,660		1,071,660
セグメント間の内部 売上高又は振替高	527		72,698	73,225	73,225	
計	576,322	361,054	207,509	1,144,886	73,225	1,071,660
セグメント損失()	24,942	5,843	21,365	52,151	32,895	85,047
セグメント資産	179,199	79,511	19,634	278,346	1,147,582	1,425,928
その他の項目						
減価償却費	24,799	7,478	1,132	33,411		33,411
のれんの償却額					32,712	32,712
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	10,209	11,523		21,732		21,732

(注)1 セグメント損失()の調整額 32,895千円には、セグメント間取引消去 182千円、のれん償却額 32,712千円が含まれております。

2 セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額1,147,582千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。全社資産は主に、現金及び預金455,877千円、関係会社短期貸付金150,000千円、連結上発生したのれん531,580千円が含まれております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本アイ・ピー・エム㈱	135,432	iLearning事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	iLearning事業	Learning事業	人材紹介・派遣事業	計		
当期末残高	5,519			5,519	531,580	537,099

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	INCユニ テッド(株)	東京都 新宿区	100,000	ネット カフェ 運営		%	資金 の 貸付	100,000	短期貸付金	100,000
							利息の 受取り	553	その他 流動資産	553

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2 利息の受取りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社(株式会社ジャスダック証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SEホー ル ディ ング ス ・ ア ン ド ・ イ ン ク ュ ベ ー シ ョ ン ズ (株)	東京都 新宿区	1,406,612	事業子 会社の 管理統 括	被所有 直接 53.92%	資金 援助 役員 の 兼任	資金 の 貸付	150,000	関係会社短期貸付金	150,000
							利息の 受取り	513	その他 流動資産	513

- (注) 利息の受取りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	INCユニ テッド(株)	東京都 新宿区	100,000	ネット カフェ 運営		%	貸付 金の 回収	100,000		
							利息の 受取り	1,446		

- (注) 利息の受取りについては、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社(株式会社ジャスダック証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額 99,105円35銭
1株当たり当期純利益金額 106,224円32銭	1株当たり当期純損失金額 6,102円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 351円05銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
350円85銭	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失()	4,676千円	81,302千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()	4,676千円	81,302千円
期中平均株式数	13,322株	13,322株
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数	7株	
(うち新株予約権)	(7株)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成15年9月18日定時株主総会決議 ストック・オプション(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)普通株式 683株 平成16年9月22日定時株主総会決議 ストック・オプション(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)普通株式 91株 平成17年9月22日定時株主総会決議 ストック・オプション(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)普通株式 39株	平成16年9月22日定時株主総会決議 ストック・オプション(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)普通株式 91株 平成17年9月22日定時株主総会決議 ストック・オプション(平成13年改正旧商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権)普通株式 39株 平成20年9月29日取締役会決議 ストック・オプション(会社法の規定に基づく新株予約権)普通株式 89株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(ストック・オプションとして新株予約権を発行する件)</p> <p>会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員及び契約講師インストラクターに対してストック・オプションとして新株予約権を発行すること、ならびにかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月17日開催の第14回定時株主総会及び臨時取締役会において決議いたしました。</p> <p>1. 付与の理由</p> <p>当社の業績向上および企業価値増大に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員および契約講師インストラクターに対し、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2. 付与対象者</p> <p>当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員及び契約講師インストラクター</p> <p>3. 新株予約権の目的たる株式の種類 普通株式</p> <p>4. 新株予約権の目的たる株式の数の上限 200株</p> <p>5. 新株予約権の目的たる株式の発行価額</p> <p>新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所の当社株式普通取引の終値を平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。</p> <p>6. 新株予約権行使期間</p> <p>平成24年 7月16日から平成29年 7月15日まで</p> <p>7. その他</p> <p>新株予約権に関する細目事項については、平成22年 7月14日に開催予定の取締役会決議により定める。</p>	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高(千円)	293,134	291,678	265,549	221,297
税金等調整前四半期 純損失金額() (千円)	13,645	28,451	14,771	21,674
四半期純損失金額 ()(千円)	10,876	21,047	11,878	37,499
1株当たり四半期純 損失金額() (円)	816.43	1,579.92	891.64	2,814.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	429,443	361,932
売掛金	173,603	96,121
有価証券	10,113	10,118
商品及び製品	4,080	22,334
前払費用	12,612	12,466
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	12,000	-
繰延税金資産	3,405	725
関係会社短期貸付金	-	150,000
短期貸付金	100,000	-
その他	1,904	3,047
貸倒引当金	971	521
流動資産合計	746,191	656,225
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,524	25,524
減価償却累計額	15,525	17,456
建物(純額)	9,998	8,068
工具、器具及び備品	125,281	118,965
減価償却累計額	101,814	102,283
工具、器具及び備品(純額)	23,466	16,682
有形固定資産合計	33,465	24,750
無形固定資産		
のれん	13,798	5,519
ソフトウェア	25,558	32,455
その他	2,763	1,487
無形固定資産合計	42,121	39,462
投資その他の資産		
関係会社株式	34,050	34,050
敷金及び保証金	42,731	42,731
関係会社長期貸付金	15,000	-
その他	2,741	2,621
貸倒引当金	2,122	2,122
投資その他の資産合計	92,400	77,280
固定資産合計	167,987	141,494
資産合計	914,179	797,720

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 47,049	18,025
未払金	11,254	9,371
未払法人税等	13,855	1,399
未払消費税等	5,799	-
前受金	26,050	18,464
預り金	2,140	2,331
前受収益	26,341	26,134
その他	380	719
流動負債合計	132,869	76,446
固定負債		
繰延税金負債	79	37
固定負債合計	79	37
負債合計	132,949	76,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	346,872	347,161
資本剰余金		
資本準備金	88,000	88,289
その他資本剰余金	241,359	241,359
資本剰余金合計	329,359	329,649
利益剰余金		
利益準備金	100	100
その他利益剰余金		
特別償却準備金	117	55
繰越利益剰余金	103,682	41,095
利益剰余金合計	103,899	41,251
自己株式	750	750
株主資本合計	779,381	717,312
新株予約権	1,848	3,923
純資産合計	781,230	721,235
負債純資産合計	914,179	797,720

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
製品売上高	515,473	455,305
商品売上高	125,354	86,813
サービス売上高	283,590	241,678
売上高合計	924,417	783,797
売上原価		
製品売上原価	269,974	270,825
商品売上原価	78,183	66,041
サービス売上原価	189,383	181,244
売上原価合計	537,541	518,110
売上総利益	386,875	265,687
販売費及び一般管理費		
役員報酬	46,976	50,320
給料手当及び賞与	123,199	102,924
法定福利費	17,606	18,320
販売促進費	14,067	9,553
広告宣伝費	3,850	421
賃借料	26,826	29,306
支払報酬	18,919	18,323
減価償却費	19,660	17,275
その他	72,102	64,788
販売費及び一般管理費合計	343,209	311,232
営業利益又は営業損失()	43,666	45,544
営業外収益		
受取利息	¹ 1,632	¹ 2,488
無効ユニット収入	² 3,061	² 3,171
その他	880	252
営業外収益合計	5,574	5,912
営業外費用		
証券事務取扱手数料	4,055	5,746
為替差損	19	12
その他	2,428	971
営業外費用合計	6,503	6,730
経常利益又は経常損失()	42,738	46,362
特別利益		
貸倒引当金戻入額	43	450
新株予約権戻入益	-	22
特別利益合計	43	472

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 183	3 303
特別損失合計	183	303
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	42,597	46,193
法人税、住民税及び事業税	10,413	494
法人税等調整額	3,452	2,637
法人税等合計	6,960	3,132
当期純利益又は当期純損失()	35,637	49,325

【売上原価明細書】

1 製品売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
期首製品たな卸高		241	0.1	131	0.0
当期製品仕入高		6,271	2.3		
当期製品製造原価		243,531	90.2	256,393	94.7
製品ロイヤリティー		20,061	7.4	14,299	5.3
合計		270,106	100.0	270,825	100.0
期末製品たな卸高		131			
製品売上原価		269,974		270,825	

(製品製造原価明細書)

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
1 材料費		982	0.4		
2 人件費		92,816	38.1	111,009	43.3
3 業務委託費		102,440	42.1	112,634	43.9
4 保守利用料		11,340	4.7	3,701	1.4
5 経費					
(1) 減価償却費	10,408		10,221		
(2) 賃借料	13,413		8,492		
(3) その他	12,129	35,951	10,333	29,047	11.4
当期総製造費用		243,531	100.0	256,393	100.0
期首仕掛制作費					
合計		243,531		256,393	
期末仕掛制作費					
製品製造原価		243,531		256,393	

(注) ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業については、実際原価に基づく個別原価計算を、それ以外については、製品別単純総合原価計算によっております。

2 商品売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
期首商品たな卸高		11,813	14.4	3,948	4.5
当期商品仕入高		70,318	85.6	84,426	95.5
合計		82,131	100.0	88,375	100.0
期末商品たな卸高		3,948		22,334	
商品売上原価		78,183		66,041	

3 サービス売上原価明細書

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
1 人件費		25,843	13.7	35,473	19.6
2 業務委託費		460	0.2	1,402	0.8
3 テキスト関係費		182	0.1	82	0.0
4 研修手数料		39,536	20.9	37,023	20.4
5 研修講師料		26,270	13.9	20,825	11.5
6 その他		69,179	36.5	55,160	30.4
7 間接経費					
(1) 減価償却費	5,007			4,005	
(2) 賃借料	13,413			15,853	
(3) その他	9,491	27,911	14.7	11,418	31,276
サービス売上原価		189,383	100.0	181,244	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	346,872	346,872
当期変動額		
新株の発行	-	289
当期変動額合計	-	289
当期末残高	346,872	347,161
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	88,000	88,000
当期変動額		
新株の発行	-	289
当期変動額合計	-	289
当期末残高	88,000	88,289
その他資本剰余金		
前期末残高	241,359	241,359
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	241,359	241,359
資本剰余金合計		
前期末残高	329,359	329,359
当期変動額		
新株の発行	-	289
当期変動額合計	-	289
当期末残高	329,359	329,649
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	100	100
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	100	100
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	187	117
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	70	61
当期変動額合計	70	61
当期末残高	117	55
繰越利益剰余金		
前期末残高	85,293	103,682

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	17,318	13,322
特別償却準備金の取崩	70	61
当期純利益又は当期純損失()	35,637	49,325
当期変動額合計	18,388	62,586
当期末残高	103,682	41,095
利益剰余金合計		
前期末残高	85,580	103,899
当期変動額		
剰余金の配当	17,318	13,322
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	35,637	49,325
当期変動額合計	18,318	62,647
当期末残高	103,899	41,251
自己株式		
前期末残高	750	750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	750	750
株主資本合計		
前期末残高	761,062	779,381
当期変動額		
新株の発行	-	578
剰余金の配当	17,318	13,322
当期純利益又は当期純損失()	35,637	49,325
当期変動額合計	18,318	62,068
当期末残高	779,381	717,312
新株予約権		
前期末残高	801	1,848
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,047	2,074
当期変動額合計	1,047	2,074
当期末残高	1,848	3,923

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	761,864	781,230
当期変動額		
新株の発行	-	578
剰余金の配当	17,318	13,322
当期純利益又は当期純損失()	35,637	49,325
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,047	2,074
当期変動額合計	19,366	59,994
当期末残高	781,230	721,235

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(子会社株式及び関連会社株式) 移動平均法による原価法によっております。 (その他有価証券) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。	(子会社株式及び関連会社株式) 同 左 (その他有価証券) 同 左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(製品・商品・原材料・貯蔵品) 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。	(製品・商品・原材料・貯蔵品) 同 左
3 固定資産の減価償却の方法	(有形固定資産)リース資産を除く 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用し、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年で均等償却する方法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 6年～15年 工具、器具及び備品 4年～15年 (無形固定資産)リース資産を除く 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法、のれんについては、5年による定額法によっております。 (長期前払費用) 定額法によっております。	(有形固定資産)リース資産を除く 同 左 (無形固定資産)リース資産を除く 同 左 (長期前払費用) 同 左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(リース資産) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(リース資産) 同 左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同 左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(貸倒引当金) 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(貸倒引当金) 同 左</p>
6 収益及び費用の計上基準	<p>(ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。</p>	<p>(ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準) 同 左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>ソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業に係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)および「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手したソフトウェアの請負開発及びカスタマイズ作業のうち、当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められるものについては、工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りにについては、あらかじめ契約上の成果物を作業工程単位に分割するとともに各作業工程の価値を決定し、決算日において完了した作業工程の価値が全作業工程に占める割合をもって作業進捗度とする方法を用いております。これにより、当事業年度の売上高は16,485千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ4,564千円増加しております。</p> <p>SaaS型 (Software as a Service) ソフトウェアである「iStudy OnDemand SaaS Edition」は、従来、利用許諾期間開始時(ライセンス付与日)をもって一括売上計上する方法を採用していましたが、当事業年度より、利用許諾期間に対応して売上計上する方法に変更しております。この変更は、今後「iStudy OnDemand SaaS Edition」による顧客の利用の増加及び利用期間の長期化が見込まれることから、期間損益計算のより一層の適正化を図ることを目的として行ったものであります。これにより、当事業年度の売上高は13,452千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ13,376千円減少しております。</p>	
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(消費税等の会計処理)</p> <p>消費税及び地方消費税については税抜方式によっております。</p>	<p>(消費税等の会計処理)</p> <p>同 左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。これによる当事業年度の営業損失、経常損失、税引前当期純損失に対する影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(貸借対照表) 1. 前期まで区分掲記していた「前渡金」は、金額的重要性が乏しくなったため流動資産の「その他」に含めております。なお、流動資産の「その他」に含まれる金額は、404千円であります。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。 買掛金 9,185千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息 602千円 2 無効ユニット収入の内容 オンデマンドライセンスで販売したユニットは、お客様の使用期限を使用開始日から1年間としております。使用期限までに使用されなかったユニットの金額を無効ユニット収入として営業外収益に計上しております。 3 固定資産除却損の内容 工具、器具及び備品 183千円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取利息 796千円 2 無効ユニット収入の内容 同 左 3 固定資産除却損の内容 工具、器具及び備品 303千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21			21

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	21			21

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																
リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4,265</td> <td>1,777</td> <td>2,488</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具、器具及び備品	4,265	1,777	2,488	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額</th> <th>減価償却累計額相当額</th> <th>期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4,265</td> <td>2,630</td> <td>1,635</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	工具、器具及び備品	4,265	2,630	1,635
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額														
工具、器具及び備品	4,265	1,777	2,488														
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額														
工具、器具及び備品	4,265	2,630	1,635														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>853千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,654千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,507千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	853千円	1年超	1,654千円	合計	2,507千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>860千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>794千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,654千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	860千円	1年超	794千円	合計	1,654千円				
1年以内	853千円																
1年超	1,654千円																
合計	2,507千円																
1年以内	860千円																
1年超	794千円																
合計	1,654千円																
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>906千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>853千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>22千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	906千円	減価償却費相当額	853千円	支払利息相当額	22千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>906千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>853千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>16千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	906千円	減価償却費相当額	853千円	支払利息相当額	16千円				
支払リース料	906千円																
減価償却費相当額	853千円																
支払利息相当額	22千円																
支払リース料	906千円																
減価償却費相当額	853千円																
支払利息相当額	16千円																
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。	同左																
5 利息相当額の算定方法	5 利息相当額の算定方法																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	同左																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式34,050千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であると認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式34,050千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であると認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産 (流動資産)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,440千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">393千円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与</td> <td style="text-align: right;">1,501千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産除去損</td> <td style="text-align: right;">70千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">392千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,797千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">392千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,405千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(固定資産)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">859千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">405千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,264千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,264千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債 (固定負債)</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">79千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動資産)		未払事業税	1,440千円	貸倒引当金	393千円	未払賞与	1,501千円	固定資産除去損	70千円	その他	392千円	流動資産小計	3,797千円	評価性引当額	392千円	流動資産合計	3,405千円	(固定資産)		貸倒引当金	859千円	投資有価証券	405千円	固定資産小計	1,264千円	評価性引当額	1,264千円	固定資産合計	千円	繰延税金負債 (固定負債)		特別償却準備金	79千円	固定負債合計	79千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産 (流動資産)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">514千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">211千円</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">20,099千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">392千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">20,491千円</td> </tr> <tr> <td>流動資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">725千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(固定資産)</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">859千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">405千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,264千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債 (固定負債)</td> </tr> <tr> <td>特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">37千円</td> </tr> <tr> <td>固定負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産 (流動資産)		未払事業税	514千円	貸倒引当金	211千円	繰越欠損金	20,099千円	その他	392千円	評価性引当額	20,491千円	流動資産合計	725千円	(固定資産)		貸倒引当金	859千円	投資有価証券	405千円	評価性引当額	1,264千円	固定資産合計	千円	繰延税金負債 (固定負債)		特別償却準備金	37千円	固定負債合計	37千円
繰延税金資産 (流動資産)																																																																			
未払事業税	1,440千円																																																																		
貸倒引当金	393千円																																																																		
未払賞与	1,501千円																																																																		
固定資産除去損	70千円																																																																		
その他	392千円																																																																		
流動資産小計	3,797千円																																																																		
評価性引当額	392千円																																																																		
流動資産合計	3,405千円																																																																		
(固定資産)																																																																			
貸倒引当金	859千円																																																																		
投資有価証券	405千円																																																																		
固定資産小計	1,264千円																																																																		
評価性引当額	1,264千円																																																																		
固定資産合計	千円																																																																		
繰延税金負債 (固定負債)																																																																			
特別償却準備金	79千円																																																																		
固定負債合計	79千円																																																																		
繰延税金資産 (流動資産)																																																																			
未払事業税	514千円																																																																		
貸倒引当金	211千円																																																																		
繰越欠損金	20,099千円																																																																		
その他	392千円																																																																		
評価性引当額	20,491千円																																																																		
流動資産合計	725千円																																																																		
(固定資産)																																																																			
貸倒引当金	859千円																																																																		
投資有価証券	405千円																																																																		
評価性引当額	1,264千円																																																																		
固定資産合計	千円																																																																		
繰延税金負債 (固定負債)																																																																			
特別償却準備金	37千円																																																																		
固定負債合計	37千円																																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.5%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.3%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.6%</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金の減少</td> <td style="text-align: right;">24.5%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3.6%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%	住民税均等割等	0.6%	繰越欠損金の減少	24.5%	その他	3.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。</p>																																																						
法定実効税率 (調整)	40.5%																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%																																																																		
住民税均等割等	0.6%																																																																		
繰越欠損金の減少	24.5%																																																																		
その他	3.6%																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.3%																																																																		

[次へ](#)

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	58,503円33銭	1株当たり純資産額	53,811円88銭
1株当たり当期純利益金額	2,675円08銭	1株当たり当期純損失金額	3,702円40銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	2,673円50銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失 ()	35,637千円	49,325千円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失()	35,637千円	49,325千円
期中平均株式数	13,322株	13,322株
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数	7株	
(うち新株予約権)	(7株)	()
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	平成15年9月18日定時株主総会決議ス トック・オプション(平成13年改正旧 商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商 法第280条ノ21の規定に基づく新株予約 権) 普通株式 683株 平成16年9月22日定時株主総会決議ス トック・オプション(平成13年改正旧 商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商 法第280条ノ21の規定に基づく新株予約 権) 普通株式 91株 平成17年9月22日定時株主総会決議ス トック・オプション(平成13年改正旧 商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商 法第280条ノ21の規定に基づく新株予約 権) 普通株式 39株	平成16年9月22日定時株主総会決議ス トック・オプション(平成13年改正旧 商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商 法第280条ノ21の規定に基づく新株予約 権) 普通株式 91株 平成17年9月22日定時株主総会決議ス トック・オプション(平成13年改正旧 商法第280条ノ20及び平成13年改正旧商 法第280条ノ21の規定に基づく新株予約 権) 普通株式 39株 平成20年9月29日取締役会決議ス トック・オプション(会社法の規定に基 づく新株予約権) 普通株式 89株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(ストック・オプションとして新株予約権を発行する件)</p> <p>会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員及び契約講師インストラクターに対してストック・オプションとして新株予約権を発行すること、ならびにかかる新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月17日開催の第14回定時株主総会及び臨時取締役会において決議いたしました。</p> <p>1. 付与の理由</p> <p>当社の業績向上および企業価値増大に対する意欲や士気を高めることを目的とし、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員および契約講師インストラクターに対し、新株予約権を発行するものであります。</p> <p>2. 付与対象者</p> <p>当社ならびに当社子会社の取締役、監査役、従業員及び契約講師インストラクター</p> <p>3. 新株予約権の目的たる株式の種類 普通株式</p> <p>4. 新株予約権の目的たる株式の数の上限 200株</p> <p>5. 新株予約権の目的たる株式の発行価額</p> <p>新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における株式会社東京証券取引所の当社株式普通取引の終値を平均値とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。</p> <p>6. 新株予約権行使期間</p> <p>平成24年7月16日から平成29年7月15日まで</p> <p>7. その他</p> <p>新株予約権に関する細目事項については、平成22年7月14日開催予定の取締役会決議により定める。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(千口)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	その他 有価証券	公社債投資信託の受益証券 (りそなMMF)	10,118	10,118
計			10,118	10,118

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	25,524			25,524	17,456	1,930	8,068
工具、器具 及び備品	125,281	5,057	11,372	118,965	102,283	11,537	16,682
有形固定資産計	150,805	5,057	11,372	144,490	119,739	13,468	24,750
無形固定資産							
のれん	41,396			41,396	35,876	8,279	5,519
ソフトウェア	81,266	16,413		97,680	65,224	9,509	32,455
その他	4,739	1,035	2,067	3,708	2,220	244	1,487
無形固定資産計	127,402	17,448	2,067	142,784	103,321	18,033	39,462
長期前払費用	834	195	31	998	599	315	399

(注) 当期の増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

(増 加)

工具、器具及び備品：Oracle11g用サーバ3,217千円

ソフトウェア：社内利用研修EDIシステム6,698千円、会計システム3,898千円

その他：商標権更新1,035千円

(減 少)

工具、器具及び備品：破損によるコンピュータ除却303千円

その他：仕掛ソフトウェアからソフトウェアへの振替による減少2,067千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,093			450	2,643

(注) 当期減少額(その他)の内容は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	143
預金	
普通預金	213,307
定期預金	148,150
別段預金	330
小計	361,789
合計	361,932

ロ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)NTTデータユニバーシティ	16,178
日本アイ・ピー・エム(株)	11,896
日本オラクル(株)	6,816
(株)富士通ラーニングメディア	6,199
住商情報システム(株)	4,233
その他	50,796
合計	96,121

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	次期繰越高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
173,603	841,915	919,397	96,121	90.5	58.5

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八 商品及び製品

区分	金額(千円)
書籍	100
受験チケット	22,103
iStudy for Oracle	130
合計	22,334

二 関係会社短期貸付金

相手先	金額(千円)
SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株)	150,000
合計	150,000

ホ 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
NBF東銀座スクエア(本社)	42,731
合計	42,731

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
日本オラクル(株)	3,461
(株)S E プラス	2,351
(株)翔泳社	1,819
(株)プレストストローク	1,676
日本ヒューレット・パカード(株)	1,224
その他	7,492
合計	18,025

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。なお、電子公告は、当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://systech-i.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日及び9月30日現在の株主及び実質株主に対し年2回、一律1枚の優待券（学習支援ソフトウェア「iStudyシリーズ」の50%購入割引券）を贈呈します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第14期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)平成22年6月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第15期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日) 平成22年8月12日関東財務局長に提出

第15期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日) 平成22年11月12日関東財務局長に提出

第15期第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日) 平成23年2月10日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月18日

株式会社 システム・テクノロジー・アイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 義 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 金 陽 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 澤 正 幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム・テクノロジー・アイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム・テクノロジー・アイ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システム・テクノロジー・アイの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社システム・テクノロジー・アイが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月20日

株式会社 システム・テクノロジー・アイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 山 義 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐 澤 正 幸

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム・テクノロジー・アイの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム・テクノロジー・アイ及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システム・テクノロジー・アイの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社システム・テクノロジー・アイが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

株式会社 システム・テクノロジー・アイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉山 義勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大金 陽和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム・テクノロジー・アイの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム・テクノロジー・アイの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月20日

株式会社 システム・テクノロジー・アイ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 義勝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 唐澤 正幸
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システム・テクノロジー・アイの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム・テクノロジー・アイの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。